

第1部会

(教育・文化・スポーツ、地域自治、
行財政運営分野)

(仮) 第6次寒河江市振興計画

分野別

中長期ビジョン (案)

■基本政策 教育・文化・スポーツ

基本姿勢：ふるさとを愛し、寒河江から夢のある未来を切り拓く人づくり

■政策1 豊かな心と健やかな体の育成

■現状と課題

- 子どもたちに道徳性や社会性を育むため、学校だけでなく家庭や地域でその育成が図られています。また、体育の授業や遊びを通じた体づくり、健やかな体を育む食育の推進、豊かな心を育む読書活動や芸術文化に関わりを持つまちづくりなども推進が図られています。
- しかし、豊かな心や命や生き方を大切にする教育、健やかな体づくり、芸術文化に親しめる環境の充実などは、これからも学校・家庭・地域が一体となってより一層大切にしていく必要があります。

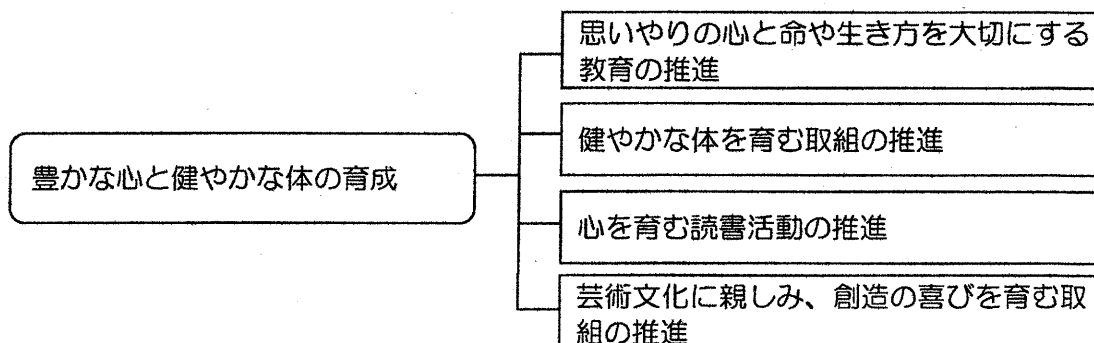
■政策の取組方向

- 市民全体で、互いに思いやり尊重し合う心を育むとともに、生涯にわたって健康で文化的に暮らすための取組を推進します。

■10年後の目標・指標

「思いやり」の意識（全国学習状況調査 4段階で3以上）	95%以上
全国体力・運動能力調査（5段階で3以上）	75%以上
市立図書館の入館者数	(H26) 114,602人 → (H37) 120,000人

■政策・施策体系



■施策

■施策1 思いやりの心と命や生き方を大切にする教育の推進

- 道徳教育の充実を図るとともに、社会全体で子どもたちの心を育てていきます。
- 命や生き方を大切にする心を、様々な体験を通して培われるような仕組みづくりを推進します。

■【主な取組】

- 思いやりの心など、豊かな心を育む取組の推進
- 学校・家庭・地域が連携して、子どもの命と生き方を育む取組の推進
- 寒河江いじめ防止基本方針に基づいた取組の推進

■施策2 健やかな体を育む取組の推進

- 学校体育や外遊びを通して、子どもたちの体位や運動能力の向上を目指します。
- 家庭や地域とも連携しながら、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を育みます。

■【主な取組】

- 体育や外遊びの充実
- 食育に関わる取組の推進

■施策3 心を育む読書活動の推進

- 乳幼児期からの発達段階に応じた本との出会いを大切にしていきます。
- 幼稚園・保育所等や学校における様々な読書活動を支援するため、市立図書館との連携を進めていきます。
- 市民ニーズを踏まえ、市立図書館の図書資料等の整備充実に努めるとともに、誰もが気軽に利用しやすい環境整備など利用者サービスの向上を図ります。

■【主な取組】

- 乳幼児期からの読書活動の推進
- 読書活動推進員の配置による学校における読書活動の充実
- 学校図書館や市立図書館の蔵書等の充実と情報発信
- 市立図書館の開館時間の拡大など利用者サービスの向上

■施策4 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育む取組の推進

- 市民のニーズを的確に把握しながら多彩な芸術文化を鑑賞する機会の拡大を図っていきます。
- 様々な芸術文化活動に取り組む市民に、その成果を発表する機会を提供するなど地域の芸術文化活動の充実を図ります。

■【主な取組】

- 芸術文化活動の発表機会の拡充
- 新たな芸術文化団体の育成・支援

■政策2 学ぶ力を身に付け、未来を切り拓く資質や能力の育成

■現状と課題

- 本市では「さがえっこすくすく宣言」を制定し、市民みんなで子どもたちを育む機運が醸成されています。そのような中、幼稚園や保育所、各学校においては、特色ある教育活動を展開しながら学ぶ力の育成が図られています。
- しかし、子どもたち一人ひとりに確かな学力を育てていくことは、これからも重要な課題です。また、特別な配慮を要する子どもたちへの支援、心に寄り添う教育相談の充実、情報化やグローバル化に対応した教育、更には発達段階に応じた系統的な指導、将来を見据えたキャリア教育の充実なども、学ぶ力の育成のためにこれからも大切にしていかなければならない課題です。

■政策の取組方向

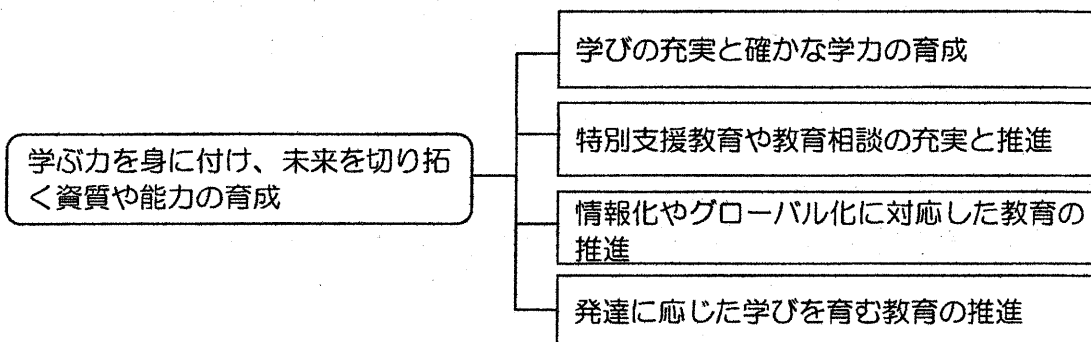
- 確かな学力を身に付けさせ、これを基盤として未来を切り拓いていける資質や能力を高める取組を推進します。

■10年後の目標・指標

標準学力調査の平均正答率

全学年全教科で、市平均が全国平均以上

■政策・施策体系



■施策

■施策1 学びの充実と確かな学力の育成

- 子どもたちの学びの実態を客観的に把握し、子どもたちが「できた・わかった」と実感できる授業を一層推進します。

■【主な取組】

- 市教育研究所の取組の推進
- 標準学力調査や知能検査等の実施

■施策2 特別支援教育や教育相談の充実と推進

- 特別な配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期からの適切な支援が行えるようにします。
- 悩みなどを相談しやすい教育相談体制の充実に努めます。
- 不登校については、登校しやすい環境づくりを進めます。

■【主な取組】

- 特別な配慮を要する児童生徒への学習補助員の配置
- 教育相談員の配置、寒陵スクール（※1）や訪問指導の充実

（※1）不登校児童生徒のための「寒河江市適応指導教室」

■施策3 情報化やグローバル化に対応した教育の推進

- 各学校においてICT機器の積極的活用を図るとともに、情報モラル教育を推進します。
- 社会のグローバル化に対応した英語教育や国際理解教育の充実に向け、外国語指導助手（ALT）の派遣等による指導の充実を図ります。

■【主な取組】

- 情報化に対応した教育の推進
- 外国語指導助手（ALT）の配置による英語学習の推進

■施策4 発達に応じた学びを育む教育の推進

- 幼稚園や保育所から小学校へ、また小学校から中学校への円滑な移行が図れるように支援します。
- 幼保小中高における系統的な教育に向け、教職員の研修の機会や子ども同士が交流できる場の工夫も図ります。
- 将来を見据えたキャリア教育については、中学校における職場体験学習などの充実や、大学卒業後も含めた主体的な進路選択や決定ができるように支援します。

■【主な取組】

- 幼保小及び小中における円滑な移行
- 系統的なキャリア教育の推進
- 大学卒業後の若者定着に向けた支援（奨学金制度など）の構築

■政策3 生涯にわたって、生き生きと学び続ける取組の推進

■現状と課題

- 本市では、平成26年度からスタートした「寒河江さくらんぼ大学」をはじめとして、生涯学習の充実と環境づくりが、様々な工夫の中で展開されています。しかし、そのような中であっても、学ぶ資源の一層の掘り起こしは必要ですし、共に関わりながら学び合い、学び続けるネットワークづくりやその充実を図る必要もあります。
- また、様々なスポーツに進んで親しもうとする市民の姿が見られ、気軽にスポーツに親しめる環境づくりが進んでいますが、スポーツ活動のきっかけづくりや市民のニーズに応えるスポーツ機会や施設設備の一層の充実、更にはスポーツに関するわかりやすい情報発信等は、今後一層充実させていかなければならない課題です。

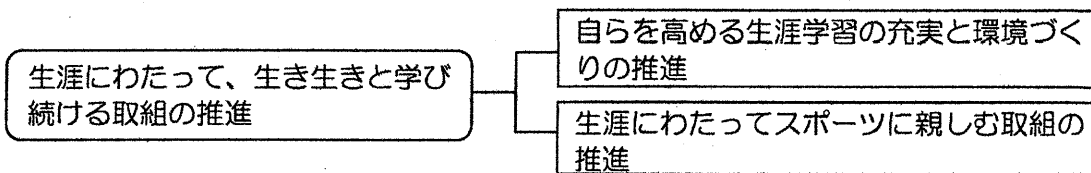
■政策の取組方向

- 市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続ける生涯学習の充実やその環境づくりを図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ生涯スポーツの取組を推進します。

■10年後の目標・指標

各種講座の受講者数	(H26) 3,416人 → (H37) 3,800人
体育施設の利用者数	(H26) 184,050人 → (H37) 205,000人

■政策・施策体系



■施策

■施策1 自らをもつめる生涯学習の充実と環境づくりの推進

- 「寒河江さくらんぼ大学」については、市民自らが企画運営する大学として、今後もより一層体制を整備しその充実を図っていきます。
- 市民の自主的な学習活動を支援する制度や学習機会を提供する講座の開設を継続します。
- 市民の多様化する学習ニーズの把握に努めながら、学ぶ資源の一層の掘り起こしを行い、誰もが生涯を通して学び続ける社会の構築を目指します。
- 生涯学習に関する情報の発信を充実させ、共に関わりながら学び合い、一人ひとりの学びが広がっていくネットワークの構築を目指します。

■【主な取組】

- 市民講座「寒河江さくらんぼ大学」の充実
- 自主的な学習会の実施と支援
- 多様化する学習ニーズの把握や学ぶ資源の掘り起こし
- 社会教育団体等の活動への支援
- 学びが広がるネットワークの構築

■施策2 生涯にわたってスポーツに親しむ取組の推進

- 市民一人ひとりが体力、年齢、技術、興味、目的などに応じてスポーツに親しむ環境づくりを推進します。
- スポーツ活動の推進やスポーツを通じた健康づくりを図るとともに、障がいのある方のスポーツ参加を促進します。
- スポーツに情熱を持つ誰もがその競技水準を高めることができるよう、競技力向上に向けた取組を推進します。
- 本市の交流拠点であるチェリークア・パークを中心として、スポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化を推進します。

■【主な取組】

- スポーツ教室等を通じた健康づくりの推進
- 市やスポーツ団体等が連携した競技力の向上
- カヌー競技の小学生・中学生への指導体制の支援
- スポーツ団体の組織強化と持続性の確保
- 体育施設の整備・充実
- スポーツボランティアなどのスポーツを支え合う活動の推進

■政策4 郷土の歴史と文化を大切に作る心の育成

■現状と課題

- 本市には、学ぶ価値がある歴史や文化、伝統行事、自然の事象などがたくさんあります。これらを幼稚園・保育所や学校では、ふるさとを知り、学び、その素晴らしさに触れ、ふるさとを愛し誇りに思う心を育てる学習が多様に展開されています。また、ふるさとの民族芸能等が地域や子ども会等でも、様々な工夫と努力によって継承されています。
- そのような中、ふるさとの教材化の一層の促進を図ることや、地域人材の教育への参画、民俗芸能等を継承していく人材の継続的な育成など、今後も一層その推進を図っていく必要があります。
- また、本市には先人たちが残した多くの文化遺産があり、その保護のため価値を調査・研究し、重要と判断されたものについては、市の文化財として指定し保護していくことが必要です。また、地域に埋もれている文化遺産についても、掘り起こしを支援し保存に努める必要があります。更に、文化遺産の調査研究や歴史資料の収集の成果として、市史や文化財解説書等を発刊し、歴史関係書を整備・充実させることも重要です。

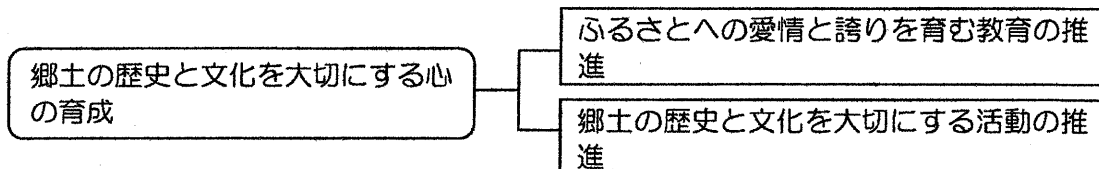
■政策の取組方向

- ふるさとの人や自然、歴史や文化の素晴らしさを知り、ふるさとへの愛情と誇りを育むとともに、それらを大切にしていこうとする心を養う取組を推進します。

■10年後の目標・指標

ふるさとの歴史や文化、自然等に触れる学習 小中学校の全学年で実施
史跡「慈恩寺旧境内」の計画的な整備の推進

■政策・施策体系



■施策

■施策1 ふるさとへの愛情と誇りを育む教育の推進

- ふるさとを愛し誇りに思う心を育てる教育活動を推進するとともに、その環境づくりに努めていきます。
- 地域の人材が、ふるさとを生かした教育活動に積極的に関われる仕組みづくりを支援していきます。

■【主な取組】

- 寒河江を知り、学び、体感するふるさとに関わる学習の推進
- ふるさとの歴史や文化、自然等の教材化への支援

■施策2 郷土の歴史と文化を大切に作る活動の推進

- 市史等の歴史書籍を計画的に発刊するほか、歴史資料の調査研究を進め、その成果を情報発信や郷土を学ぶ学習に活用していきます。

- 本市の歴史にとって重要な文化遺産は市の文化財に指定し保護に努める一方、指定の要件を満たさない場合でも郷土の誇りと言える地域の重要な文化遺産を保護・伝承していくために、文化財の登録制度を創設します。
- 保存団体等により伝承されてきた各地域の民俗芸能については、後世に引き継がれるよう積極的に保護し、伝承活動を支援していきます。
- 史跡「慈恩寺旧境内」については、「史跡慈恩寺旧境内保存活用計画」を平成28年度中に策定し、これを受けて史跡の具体的な整備基本計画を策定して計画的に整備を推進していきます。

■【主な取組】

- 歴史資料の調査収集と市史等の編集発刊
- 文化財の調査研究と保存活用
- 文化財登録制度の創設
- 民俗芸能伝承活動の支援
- 史跡「慈恩寺旧境内」保存活用計画の策定と整備の推進

■政策5 教育を取り巻く環境や社会の変化に応じた取組の推進

■現状と課題

- 教育を取り巻く環境の変化や少子高齢化などの社会の変化の中、本市では学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育む機運が醸成され、その中で信頼される教育の推進や地域コミュニティの充実、更には開かれた教育行政の推進などが図られています。
- そのような中であっても、安全教育や安全管理の一層の推進、新しい社会的要請や少子高齢化など社会の変化に対応した教育の創造、更には地域の連帯意識の希薄化への対応、教育情報の公開や共有化の一層の推進などは、今後も取り組むべき課題となっています。

■政策の取組方向

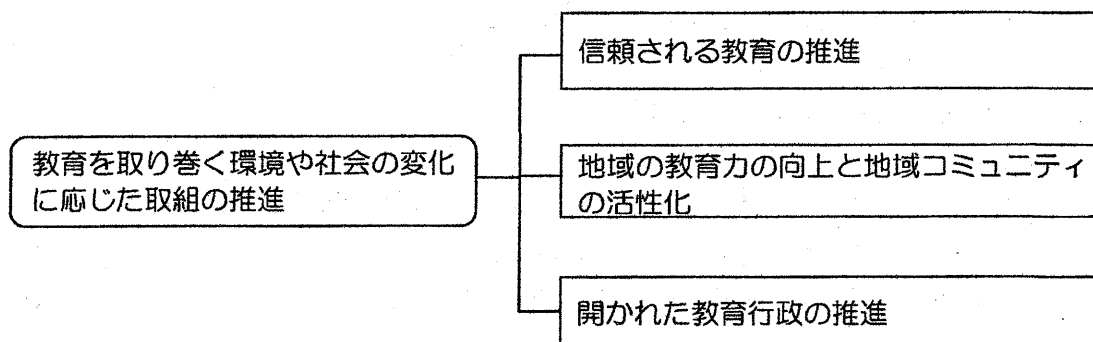
- 教育を取り巻く様々な課題や要請等を的確に捉え、新たな社会の変化に対応した取組を、学校・家庭・地域が連携して推進します。

■10年後の目標・指標

学校支援ボランティアの年間実人数

(H26) 2,059人 → (H37) 2,500人以上

■政策・施策体系



■施策

■施策1 信頼される教育の推進

- 保護者や地域全体で学校の教育活動を支援する仕組みづくりを推進します。
- 子どもたちの安全を守るため、安全教育の充実を図ります。
- 教育関連施設の老朽化などに対応した施設設備の充実を図ります。

■【主な取組】

- 学校評議員制度や学校評価等を生かした保護者や地域との連携
- 学校の教育活動を支援する学校支援地域本部事業の推進
- 学校・家庭・地域が連携した安全教育、安全指導の推進
- 教育施設設備の改修や更新の検討

■施策2 地域の教育力の向上と地域コミュニティの活性化

- 地域活動の多くは、地域に最も身近な分館を中心に行われていることから、分館活動への支援の充実を図り、活力ある地域づくりを推進します。

- 地域の人が気軽に足を運び、地域のいこいの場となる地区公民館づくりを推進します。
- 公民館以外の機能も果たせるコミュニティセンターの併設などを視野に、時代に合った地区公民館のあり方について検討し、見直しを図ります。
- 生涯学習の面から地域コミュニティの活性化を図るため、自分たちの地域を自分たちでつくる活動を積極的に支援するとともに、地域を育て地域を輝かせるリーダーの人材育成を図ります。

■【主な取組】

- 地区公民館へのコミュニティセンター併設等による地域活動の支援
- 分館活動や分館整備等の支援及び地区公民館と分館の連携強化
- 地域行事の伝承等の世代間交流や地域ボランティア活動の支援
- 地域リーダーの人材育成講座の開催

■施策3 開かれた教育行政の推進

- 平成27年度から施行された教育委員会制度や総合教育会議なども踏まえ、教育行政のあり方を充実発展させていきます。
- 信頼に応える教育行政の推進に向け、外部評価も含めて的確に各種事業を点検評価し、それらを新たな施策に結び付けていきます。
- 将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化等について、検討を進めていきます。
- 教育情報の公開や市民との共有化を図っていきます。

■【主な取組】

- 総合教育会議の実施とその充実
- 外部評価委員による事務事業点検評価の実施
- 将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化等の検討
- 小学校給食調理業務の民間委託への対応
- 教育情報の積極的な発信と教育情報の共有化

■基本政策 地域自治

基本姿勢：「自立した地域社会の実現」

■政策1 市民・地域主体のさがえづくり

■ 現状と課題

- 近年、本市において高齢化や人口減少の進展や市民のライフスタイルの変化に伴い、地域づくりの若い担い手が不足し、市民の地域社会とのつながりが希薄になっています。都市部からの移住者や本市在住の外国人などの新たに本市の市民になった人々が本市においてより快適に安心して暮らせるようにする必要があります。
- また、市民ニーズが多様化・高度化していることから、これまで以上に市民や団体などの市政への参加を促し、市民の力をまちづくりに活かすことが必要となっています。

■ 政策の取組方向

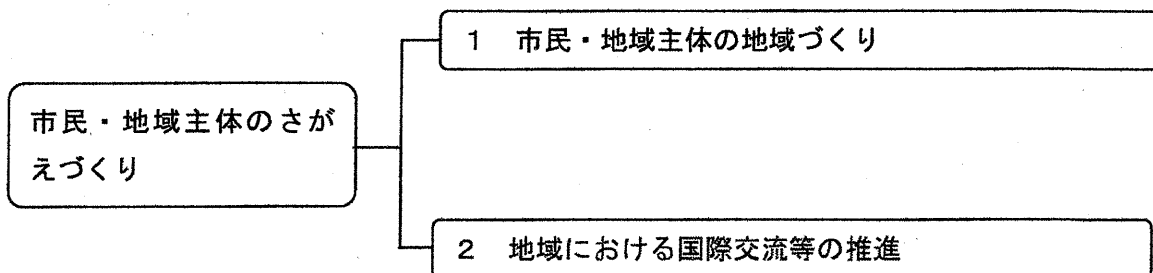
- 地域づくりを主体的に行う担い手を育成し、各地域が特長を活かした地域づくりを戦略的に支援するとともに、市民・地域が市政に参画しやすい環境の整備を行います。

■ 10年後の目標・指標

将来も寒河江に住みたいと思う市民の割合

計画策定時（H26.12 アンケート） 82.4% ⇒ H37目標 90%

■政策・施策体系



■ 施策

■施策1 市民・地域主体の地域づくり

- 市民や地域による主体的かつ自立的な地域づくりのために、地域づくりに係る情報発信、担い手の育成及び地域づくり活動への助成など、戦略的に地域づくりを支援します。
- また、市民の声を市政に反映させるため、多くの市民が市政運営に参画できる仕組みの充実を図ります。

■【主な取組】

- 地域づくり活動に係る市内外への情報提供
- 地域づくりに係る市民・NPO・地域等への人的支援（外部人材含む）
- 地域づくり活動への助成
- 市政への市民参画の推進

■施策2 地域における国際交流等の推進

- 本市在住の外国人が、本市においてより快適に安心して暮らせるように、市民との文化交流や多言語での各種情報提供などを行います。また、姉妹都市交流を始めたとした国際交流事業などを行います。

■【主な取組】

- 本市在住の外国人への支援（日本語教室など）
- 姉妹都市交流を始めたとした国際交流事業等の実施

■政策2 災害に強い安全・安心なまちづくり

■ 現状と課題

- 全国的に集中豪雨、台風などによる様々な災害が発生しております。本市においても地震や風水害による被害を最小限に抑えるため、災害に強いまちづくりを促進する必要があります。
- 自主防災組織の組織率は、県平均より低い状況にあります。被害を最小限に抑える(減災)ため、「自助」・「共助」・「公助」の連携が重要であり、市内全域での組織化が課題になっています。
- 市民の生命を守るために消防団活動は大変重要であります。若年人口の減少や就業環境の変化等に伴い、新入団員が減少しています。初動体制の確保を図るため、機能別消防団制度の整備や消防団員が活動しやすい環境づくりが必要です。
- 住宅火災による死傷者数が生じないよう住宅用火災警報器が義務化されていますが、設置率が100%に至っていないため、さらなる普及に努めるとともに、消火器の設置による火災予防や初期消火体制の充実を図ることが必要です。
- 一般住宅の耐震化率が低い状況にあります。本市を山形盆地断層帯が走っており、建築物の耐震化の促進など防災基盤の整備が必要です。

■ 政策の取組方向

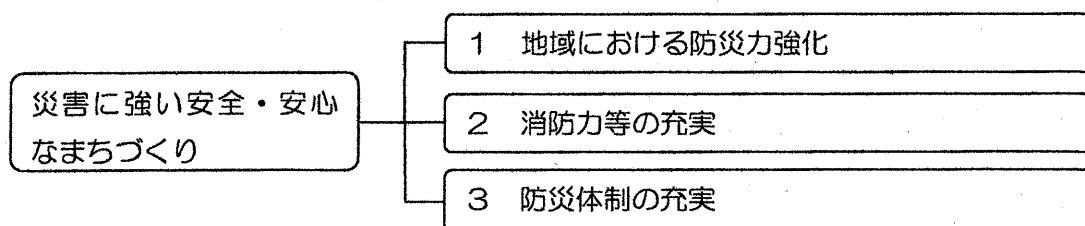
- 災害による被害を最小限に抑えるため、自主防災組織や消防団等の地域における防災力を強化するとともに一般住宅の耐震化などを図り、災害に強いまちづくりを目指します。

■ 10年後の目標・指標

自主防災組織の組織率の向上 計画策定時 81.9% ⇒ H37目標 100%

一般住宅の耐震化率の向上 計画策定時 72.0% ⇒ H37目標 95%

■政策・施策体系



■ 施策

■施策1 地域における防災力強化

- 自主防災組織の未組織地域の組織化を促進するため、積極的な働きかけを行います。
- 自主防災組織毎の防災訓練資機材の整備をはじめ、組織の防災訓練を支援するとともに、若者が参加しやすい環境づくりを進めます。
- 災害時要支援者の登録の促進とともに、情報を共有し迅速な対応が可能な体制の整備に努めます。

■【主な取組】

- 自主防災組織の育成及び活動強化
- 災害時要支援者の登録と避難支援

■施策2 消防力等の充実

- 消防水利（防火貯水槽、消火栓）充足率の向上をめざし、空白区域の解消を図ります。
- 消防団員の確保を図るために、団員が活動しやすい環境づくりを進めていきます。特に消防団協力事業所表示制度により協力事業所の増加に努めていきます。
- 消防力向上を図るため、機能別消防団の整備を目指します。
- 住宅用火災警報器や消火器の未設置世帯への周知徹底に努めていきます。

■【主な取組】消防水利の整備

- 消防団活動の体制強化
- 各家庭での消防意識の向上

■施策3 防災体制の充実

- 自然災害の発生に備え、一般住宅の耐震化率の向上を促進します。
- 防災に関する意識を高め、災害への備えとして、非常食の備蓄や指定避難所機能の充実に努めます。
- 災害発生時における災害協定の締結を積極的に行います。

■【主な取組】

- 一般住宅の耐震化の促進
- 災害への備えの充実
- 民間企業・団体などとの災害協定締結の推進

■政策3 男女共同参画の推進

■ 現状と課題

- 男女共同参画社会基本法の制定から15年以上経過しているが、男女共同参画社会の実現は道半ばです。本市においても、少子高齢化を打破し、男女それぞれの個性や能力を発揮できる社会を構築するため、国とともに男女共同参画社会の形成を促進し、男女の人権が尊重され、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現する必要があります。

■ 政策の取組方向

- 男女共同参画の意識醸成を図り、仕事と家庭の調和や女性の社会的進出等を推進します。

■ 10年後の目標・指標

「男女共同参画社会」という用語について”言葉も意味も知っている”と回答した割合

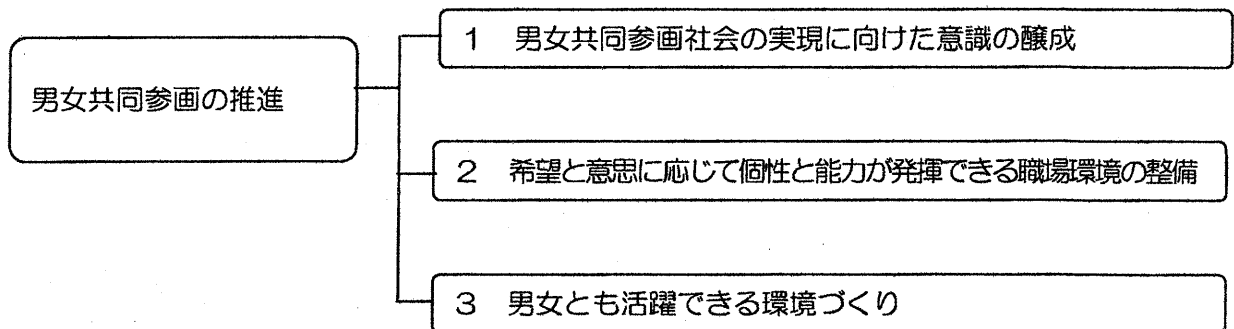
39.3% (平成25年) ⇒90.0%以上

「ワーク・ライフ・バランス」という用語について“言葉も意味も知っている”と回答した割合

32.5% (平成25年) ⇒85.0%以上

市の審議会等における女性委員の比率 26.1% (平成26年) ⇒33.3%以上

■政策・施策体系



■ 施策

■施策1 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

- 『男女共同参画社会』を形成するうえで基盤となる人権を尊重する意識の高揚に努めるとともに、性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直しを行う意識の確立に向けた啓発を推進し、『男女共同参画社会』の実現に向けた意識の醸成を図ります。

■【主な事業】

- 継続的かつ効果的な男女共同参画に関する情報発信
- 市民や企業、団体等に対する意識の確立に向けた啓発の推進
- 保育所・幼稚園・学校・家庭・地域社会等における教育・学習の充実

■施策2 希望と意思に応じて個性と能力が発揮できる職場環境の整備

- 『男女共同参画社会』を形成するうえで、市民の要望が強い「仕事と生活が両立できる職場環境づくり」が最重要課題と捉え、妊娠・出産等で不利益な扱いを受けないよう

にするなど、希望と意思に応じて個性と能力が発揮できる職場環境の整備を進めます。また、ワーク・ライフ・バランスについて、これまでの福利厚生という考え方ではなく、人材育成の観点など経営戦略の視点で取り組むという考え方を企業等に普及・啓発していきます。

■【主な事業】

- 労働に関する法律・制度等の普及やセクシュアル・ハラスメント等の防止対策の促進
- 経営者の意識改革に向けて働きかけ、男女が安心して子育てや介護ができる環境づくり
- 再就職等に向けた支援の充実などによる多様な働き方ができる環境づくり

■施策3 男女とも活躍できる環境づくり

- 施策を推進することで、希望に応じ、多様な場面で活躍できるよう、気運を醸成するとともに、さまざまな分野へチャレンジしてみたいという女性に対する相談・支援体制の充実を図ります。

■【主な事業】

- 企業や各種団体等の方針決定の場や自治会・PTA等の地域活動の分野への男女共同参画の促進
- 女性の社会参画に対する理解促進やボランティア活動等の分野への積極的な参画など、男性における男女共同参画の推進
- 活躍する女性のロールモデルとしての情報発信などによる気運醸成

■基本政策 行財政運営分野

基本姿勢：「将来を見据えた市民本位の健全な行財政運営の推進」

■政策1 市民ニーズを捉えたコンパクトな行政運営

■ 現状と課題

- マイナンバー制度への対応など新たな行政課題が生じている中、限られた財源、職員により効果的に施策を進めることが求められています。そのために既存事業を適切に評価し、真に必要な事業に力を集中させていくとともに、民間活力の活用などによる行政事務のさらなる効率化や職員の能力向上、市民にわかりやすい組織の構築、情報発信力の強化、さらには市の枠組みにとらわれず広域連携の推進などに取り組んでいく必要があります。

■ 政策の取組方向

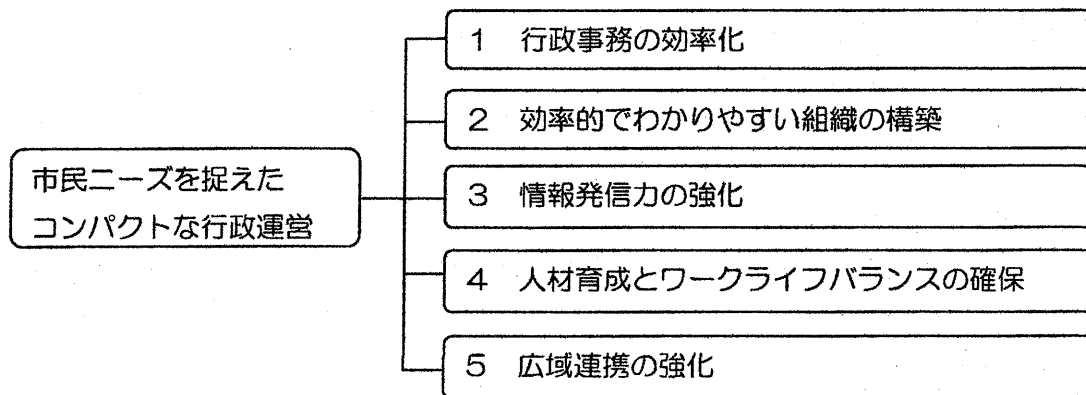
- 人々が、暮らし、働き、産み育てられる希望のある寒河江を創るため、限られた人材、財源を有効に活用し、戦略的にスピード感を持って、市民の立場に立った温かみのある市政運営を目指します。

■ 10年後の目標・指標

「市役所の利用しやすさ」満足度

計画策定時 36.8% ⇒ H37目標 50%以上

■政策・施策体系



■ 施策

■施策1 行政事務の効率化

- 民間活力やマイナンバーなど新たな行政ツールを効果的に活用するほか、行政評価の実施により事務事業のスクラップアンドビルドを進め、効率的な行政運営を推進します。

■【主な取組】

- 事務事業評価システムの導入
- 文書管理システムの活用
- 小学校給食調理業務民間委託の拡大
- 民設民営保育所の設置
- 指定管理者制度の拡大

■施策2 効率的でわかりやすい組織の構築

- 市民目線に立って、市民にわかりやすい組織の構築や市民が利用しやすい窓口体制の整備を実施します。

■【主な取組】

- 繁忙期等の受付窓口開設
- 利用しやすい窓口の整備

■施策3 情報発信力の強化

- 市政に係る情報発信量の拡大と情報発信手段の改善・開発を行うとともに、戦略的なシティープロモーションを推進します。

■【主な取組】

- 市ホームページの改善
- SNSの活用やマスメディアとの連携
- 寒河江版シティープロモーション戦略の推進

■施策4 人材育成とワークライフバランスの確保

- 職員研修の充実や適正な人事評価により、意欲の高い職員を育成するとともに女性職員の積極的な登用を行います。また、職員が安心して育児や介護に携わることができる取組を推進し、職員のワークライフバランスの確保に努めます。

■【主な取組】

- 人事評価制度の実施
- 積極的な職員研修及び他団体等への派遣
- 男性職員の育児休業取得推進
- 時差勤務による「夕活」の試行

■施策5 広域連携の強化

- 広域的な課題を解決するため、他市町村との政策連携、事務連携、各種研究等を通して、協力体制の強化を図ります。

■【主な取組】

- 他市町村との連携推進
- 定住自立圏の形成に向けた取組

■政策2 未来志向の健全な財政運営

■ 現状と課題

- 高齢化に伴い、社会保障関連経費が年々増加する一方、人口減少、生産年齢人口減少や地価の下落による固定資産評価額の逓減等もあり、市税等の収入が伸び悩み、また、地方交付税や補助金の減少に伴い、厳しい財政運営を余儀なくされています。また、老朽化した公共施設等の更新時期の到来により、大幅な財政負担の増加が予想されることから、公共施設の統廃合や複合化について、広域的視点や利活用ニーズの変化などを踏まえ検討をする必要があります。
- さらに、ふるさと納税制度等民間資金の積極的な活用により、自主財源の確保を図り、持続可能な行財政運営及び健全財政化への取組みを進める必要があります。

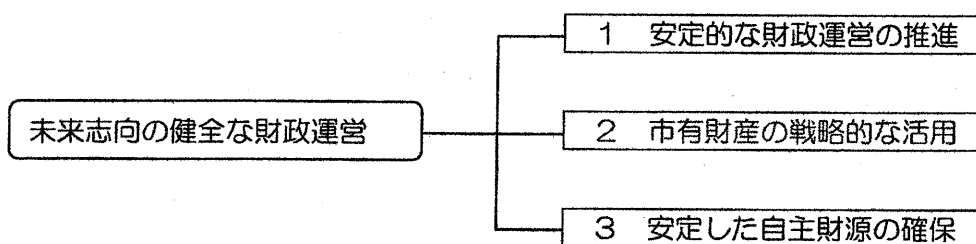
■政策の取組方向

- 厳しい財政見通しの中、長期的な視点に立った健全な財政運営に努めながら、市民が真に必要なとする行政サービスの確保と市民の暮らし満足度の向上を支える基盤政策の充実を目指します。

■10年後の目標・指標

実質公債費比率	計画策定時12.1% ⇒ H37目標10%未満
将来負担比率	計画策定時77.5% ⇒ H37目標69%以下

■政策・施策体系



■施策

■施策1 安定的な財政運営の推進

- 安定的な財政運営を図るため、経常経費や市債の削減に取り組めます。
- また、投資的経費などの適切な水準の検討を行い徹底した平準化と重点化に取り組むとともに、統一的な地方公会計を整備し、経営効率化の促進や財政状況の市民との情報共有化を図ります。

■【主な取組】

- 事務事業の見直しや公共事業評価による歳出改革の実施
- 新たな市債の抑制
- 企業会計・特別会計への繰出金の削減
- 分かりやすい財政指数の公表

■施策2 市有財産の戦略的な活用

- 広域的視点や人口減少等による、公共施設等の利用需要の変化に対応した市有施設等の戦略的な活用を図ります。

■【主な取組】

- 更新期を迎える公共施設等の統廃合・複合化・長寿命化によるライフサイクルコストの最小化
- 未利用財産の活用・処分

■施策3 安定した自主財源の確保

- ふるさと納税制度等の積極的な活用や税収減の抑制策の実施により、安定した自主財源の確保を図りつつ、将来を見据えた健全財政及び持続可能な財政運営を目指します。

■【主な取組】

- ふるさと納税制度の充実
- 住民参加型市場公募債など低利な資金の確保の検討
- 市税収納率の向上

第2部会

(産業経済・都市基盤分野)

(仮) 第6次寒河江市振興計画

分野別

中長期ビジョン (案)

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 産業経済分野

基本姿勢：「連携し豊かさを創造する産業振興」

■政策1 強く魅力ある農業の振興

■ 現状と課題

不安定な農産物価格による将来への不安感や、農業従事者の高齢化や減少に伴う耕作放棄地の増加など、本市農業を取り巻く環境は依然厳しい状況であるため、新規就農者等の確保や育成と併せた、農地の集積等による農業生産性と所得の向上による農業経営の安定化が求められています。

本市の主力農作物であるさくらんぼは、産地間競争が激化しており、生産体制の拡大充実やブランド力の強化が必要です。特に「紅秀峰」については、大粒で甘みが強いことから市場評価は高いものの、作業負担が大きいため、栽培面積拡大が進まない状況です。

また、主食用米では、「つや姫の里寒河江」として統一された栽培方法等による団地化を推進してきたことにより、市産つや姫は食味において高い評価を得て来ています。しかし、食生活の変化等から主食用米の需要は減少しており、生産調整や米価下落などの影響による農業経営の圧迫や営農意欲の減退などが懸念されるため、稲作経営の安定化や市産米のブランド力の強化が必要です。

その他の農作物においても、農業所得向上に向けた6次産業化の推進や地域伝統野菜栽培体制の強化等の取組が求められています。

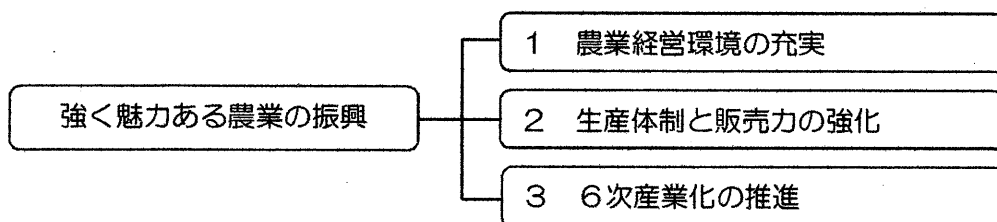
■ 政策の取組方向

「紅秀峰」や「つや姫」などの魅力ある農産物の生産体制を確立し、寒河江の強みを生かした農業経営基盤の安定を図ります。

■ 10年後の目標・指標

紅秀峰栽培面積	計画策定時	40ha	⇒	H37目標	70ha
つや姫ヴィラージュ面積	計画策定時	40ha	⇒	H37目標	100ha
研修受入農業経営者数	計画策定時	3経営体	⇒	H37目標	9経営体
新規就農者数	H22~26 累計	53人	⇒	H27~36 累計	140人

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 農業経営環境の充実

- 新規就農者の確保、担い手の育成を図るとともに、法人経営体の新規設立支援と育成を図ります。
- 農地の集積集約化を促進し農作業効率化をめざします。
- 中山間地における農地活用など耕作放棄地の拡大抑制を図ります。

■ 【主な取組】

- 新規就農者の受入れ態勢の整備と担い手育成活動の強化
- 作業効率と安全性の向上支援の充実
- 農地の集積・集約化の促進
- 中山間地における農林業の活性化

■ 施策2 生産体制と販売力の強化

- 紅秀峰をはじめとしたさくらんぼの生産体制の強化と、作業効率化による栽培面積の拡大をめざします。
- 本市産つや姫のブランド化の強化を図ります。
- 高品位農産物の生産推進、地域伝統野菜のブランド化を図り、地産地消の拡大とともに販路拡大を目指します。

■ 【主な取組】

- さくらんぼの低労力化支援と労働力確保対策
- 紅秀峰の面積拡大支援
- 紅秀峰等の輸出販路拡大と出荷体制の確立
- つや姫ヴィラージュの拡大とブランド化支援
- 地域伝統野菜生産の組織化推進
- 各種農産物のトップセールス等のPR強化

■ 施策3 6次産業化の推進

- 本市の農業生産体制に合った6次産業化の取組の推進を図ります。

■ 【主な取組】

- 6次産業化検討組織による寒河江型6次産業の確立
- 食品流通業界との連携強化
- 農業者に対する6次産業化の支援

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 産業経済分野

基本姿勢：「連携し豊かさを創造する産業振興」

■政策2 輝きを発信する観光振興

■ 現状と課題

定住人口の確保につながる交流人口の拡大は、人口減少対策として大きな役割を担うものと考えられています。交流人口の拡大につながる観光振興は、団体旅行から個人旅行中心となるなど観光ニーズが多様化するなか、地域資源の発掘や磨き上げと併せて、観光従事者や住民のホスピタリティ向上など観光客受け入れ態勢の整備・充実を図ることが必要です。

また、周辺市町村との連携強化による観光の広域化とインバウンド対策などを行い、多くの人に本市の魅力を発信し、滞在型観光につなげていくことが求められています。

これらの取り組みを効率的に行い、最大限の効果を得るため、観光客のニーズを的確にとらえた観光振興戦略を策定し、観光誘客に取り組む必要があります。

※ホスピタリティ:心のこもったおもてなしの精神

※インバウンド:外国人観光客の誘致

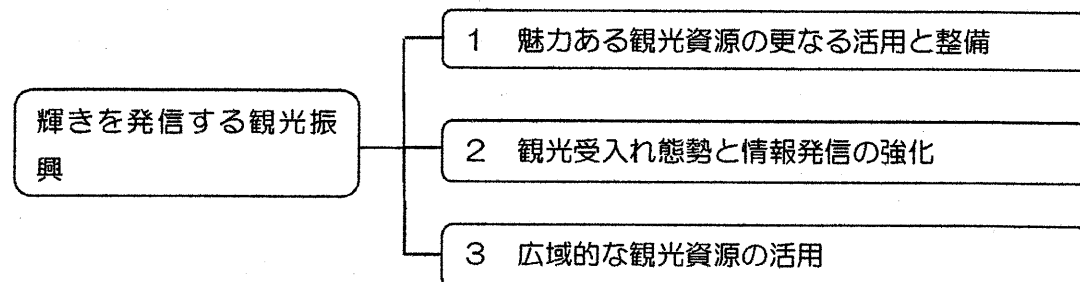
■ 政策の取組方向

観光振興戦略を策定し、それに基づいた観光資源の整備・発掘など磨き上げと受入態勢の充実及び周辺市町村との連携強化による広域観光の推進を図りながら戦略的な観光交流人口の拡大に努めます。

■ 10年後の目標・指標

観光客数	計画策定時	343万人	⇒	H37目標	360万人
宿泊者数	計画策定時	3.6万人	⇒	H37目標	5.5万人
外国人観光客数	計画策定時	約1,500人	⇒	H37目標	3,000人
観光物産協会等のホームページアクセス数	計画策定時	7.2万回	⇒	H37目標	8.3万回
イベント域外参加率	計画策定時	83%	⇒	H37目標	85%以上

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 魅力ある観光資源の更なる活用と整備

- 最上川や寒河江川、葉山など、四季折々の豊かな自然や国史跡指定を受けた名刹 慈恩寺などの歴史文化、さらには寒河江やきとりなどの食文化など魅力ある観光資源を有効に活用していきます。
- 地域資源の発掘や磨き上げはもとより、観光客のニーズを的確にとらえた土産品や特産品の開発支援を行います。
- 慈恩寺などの観光客の受入れ強化に併せた飲食や物販施設等の整備推進を図ります。

■ 【主な取組】

- 既存の観光資源の整備推進と新たな観光資源の発掘・整備
- 訪日外国人の受入態勢の整備（無料公衆無線 LAN 整備や消費税免税店に係る支援など。）

■ 施策2 観光受入れ態勢と情報発信の強化

- 団体旅行から個人旅行の増加等を踏まえ、多様化する観光ニーズを満足させる観光従事者や住民のホスピタリティ向上を図ります。
- 効果的なPR活動や観光交流イベントによる情報発信の強化を図ります。

■ 【主な取組】

- 観光案内体制の充実と接遇向上に対する支援
- 冬の新たなシンボルイベントなどの四季それぞれでの集客力のあるイベントの開催

■ 施策3 広域的な観光資源の活用

- 西村山広域との連携をさらに強化し、山形県のほぼ中央に位置する地理的優位性や高速交通網の要衝の地を生かした広域観光を推進します。

■ 【主な取組】

- 周辺市町村との共同イベントやキャンペーンの開催
- 西村山などにおける広域観光の連携強化（西村山 DMO の活用や観光ルートの開発など）

※DMO：Destination Marketing/Management Organization の略称。マーケティング、プロモーションやブランディング（ブランド化）等、観光地の維持・成長に向けたマネジメントを担う組織。

商工業関係 分野中長期ビジョン案

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 産業経済分野

基本姿勢：「連携し豊かさを創造する産業振興」

■政策3 賑わいと活力を生む商工業振興

■ 現状と課題

中心市街地の各商店街などでは、経営者の高齢化や商業後継者の不足、新規起業創業者の伸び悩みなどにより空き店舗が目立ち、まちの活力の低下や商店街の衰退が危惧されています。快適な市民生活には、商店等を存続していくことが不可欠であり、郊外型大型商業施設と共存していくためには、それぞれの店の魅力ある個性が求められています。

地域産業では、環境の変化に対応した工業振興を進め、雇用の確保と工業出荷額の増大を図ることが必要です。

近年では企業経営のグローバル化が進み、工場の新規立地の際には国内から海外に立地先を求める企業も少なくありません。工業技術の進歩により製造ラインや工場全体のコンパクト化が進んだことで広い分譲用地を必要としない傾向にあり、少人数で稼働する製造機械の登場は雇用減少の一因となっています。また、長引く景気低迷のなか発生した工場の空き物件や賃貸物件は、工場立地を目標とする企業にとって工業団地の分譲用地に比べ、初期投資が抑えられ、早期の操業開始が見込めることなどから、より魅力的なものになっています。

こうした状況の中で、本市にとって優良な企業を誘致していくために、本市の立地環境や特性を踏まえた独自の施策で他との差別化を図り、企業間や産業間等の連携による魅力ある新たな産業造りを進めていくことが必要です。

■ 政策の取組方向

商店街と地域住民の協働のまちづくりを推進し、また商業後継者、新規起業創業者を育成し、中心市街地全体の活性化を目指します。

また、雇用拡大のため優良な企業の誘致を進め、市内産業の発展と若者の定住及び安定雇用を目指します。

■ 10年後の目標・指標

創業支援相談件数 H37目標 150件

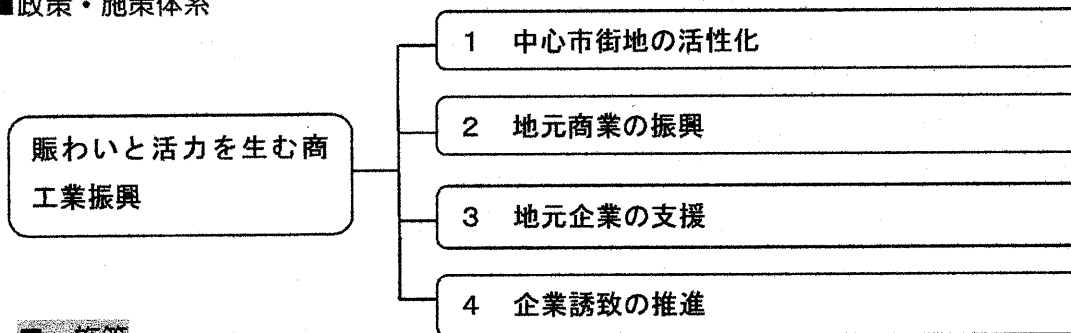
製品出荷額 計画策定時 1,438億円 ⇒ H37目標 1,700億円以上

製造業従業者数 計画策定時 5,494人 ⇒ H37目標 5,740人以上

中央工業団地への企業誘致に伴う就業者数

計画策定時 4,074人 ⇒ H37目標 4,300人

■政策・施策体系



■ 施策

■施策1 中心市街地の活性化

- 中心市街地の活性化に結び付く空き店舗の解消のための誘致活動や新規創業支援を進めます。また、魅力あるまちづくりとひとづくりを推し進めます。

■【主な取組】

- 中心市街地活性化に向けた人材育成支援と空き店舗対策の充実
- 中心市街地活性化センターの機能充実と利活用促進

■施策2 地元商業の振興

- 活力ある地元商業の振興を図るため、魅力ある個店づくりを支援します。また、商店後継者及び新たな起業創業者の育成を進めるため、創業支援事業計画に基づき支援の充実に努めます。

■【主な取組】

- 創業支援事業計画に基づく起業・創業に対する支援
- 商店街の施設整備に対する支援
- 買い物弱者対策など商店街の新たな利用拡大策の推進

■施策3 地元企業の支援

- 国内外の経済を取り巻く環境の変化に対応した地元企業への速やかな支援の充実に努めます。また、他に誇るべき地域産業資源を活用した新たな事業展開の支援を行います。さらに、市場ニーズに応える産業の育成支援を図ります。

■【主な取組】

- 市産品の販路拡大支援と市民意識向上のための情報提供体制の強化
- 産学官連携の強化や産業間連携（6次化）に対する支援

■施策4 企業誘致の推進

- 本市の県内交通の要衝としての地理的条件や農林業・再生可能エネルギーなどの環境面を活かすことが可能な企業をターゲットとした企業誘致を図り産業の集積化を目指します。特に、雇用拡大につながる多数の従業員を要する製造業については重点的に企業誘致を行います。

■【主な取組】

- 優位性PR等の関係機関と連携した企業誘致の強化
- 立地優遇策の拡大による他との差別化
- 戦略的な企業誘致の推進

就労支援関係 分野別中長期ビジョン（案）

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 産業経済分野

基本姿勢：「連携し豊かさを創造する産業振興」

■政策4 就労支援の充実

■ 現状と課題

人口減少・少子高齢化社会の進展に伴う生産年齢人口の減少などの社会構造の変化は、経済活動の発展に必要な労働力を減少させることから、雇用の安定や就労環境の整備による勤労者の確保が求められています。

不安定な雇用環境や職業選択時のミスマッチなどから若者の離職率が高く、これらを改善し職業意識の醸成を図りながら、離職を抑え若者の市内定着と回帰に取り組むことが必要です。また、全国的に男女共同参画社会の実現が求められる中、仕事と生活の両立支援を行い、女性はその能力をさらに発揮できる就労環境を整えていかなければなりません。

企業が求める人材は、多様化・高度化しており、子育てなどで一旦仕事から離れた女性や高齢者などが優れた経験を生かした再就職をかなえるため、職業能力の向上に対する支援を行うとともに、就労の際の相談体制を充実していくことが必要です。

若者の技能職離れが進むなか、技能者の高齢化・後継者不足により伝統的な産業が失われる懸念があることから、後世に優れた技術を伝えて行くためにも、技能職の人材育成と支援が重要です。

■ 政策の取組方向

厳しい状況にある地域の雇用情勢に対応し雇用機会の充実を図るとともに、生産年齢人口が減少する中で本市の産業を担う人材を確保します。

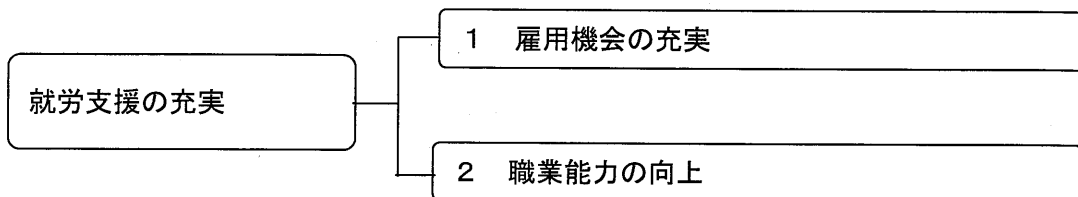
■ 10年後の目標・指標

有効求人倍率 平成37年度 全国平均並み

（直近5年間：全国平均 0.83倍、寒河江管内平均 0.75倍）

子育て応援企業数 計画策定時 34社 ⇒ 平成37目標 75社

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 雇用機会の充実

- 正規雇用の創出など、雇用の安定と質の向上を目指します。特に女性の活躍推進を目指し、男性も女性も子供を安心して産み育てることができる職場環境づくりの促進を図ります。
- 新規学卒者等若者の就職支援とその後の定着支援を行うとともに、若者の市内への定着・回帰を図る取組を行います。

■ 【主な取組】

- 女性の職場環境改善に対する支援
- 正規雇用や若年者の雇用に対する支援
- 就労体験等、若者の就労に対する意識向上の取組
- U | Jターンに対する公共職業安定所との一体的な支援など就職相談体制の強化

※ U | Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと

Uターンは、出身地に戻る形態

Iターンは、出身地以外の地方へ移住する形態

Jターンは、出身地の近くの地方都市へ移住する形態

■ 施策2 職業能力の向上

- 市内の多くの企業を占める中小企業を支える人材の育成を図ります。
- 優れた技能と産業を後世に残すためにも、技能者の技能尊重の気風を培い、同時に将来のものづくりを担う若い人材の育成にも取り組みます。
- また、特に再就職を希望する高齢者や子育てなどで一旦仕事から離れた女性が希望する職業につくことを可能にするため、相談体制の整備を進めます。

■ 【主な取組】

- 技能者の技能向上に対する支援
- 若年技能者に対する支援
- 高齢者・女性に対する就職支援

住宅環境関係 分野別中長期ビジョン（案）

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 都市基盤分野

基本姿勢：「利便性に優れた快適な都市基盤」

■政策1 快適な暮らしを生む住宅環境整備

■ 現状と課題

本市では、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎え、住居ニーズの一層の多様化が進み、量的な充足はもとより、質的な向上が求められています。更に、今後も一定の住宅需要が見込まれ、民間や関係機関との連携のもと、良好な住宅地の形成を誘導していくことが必要です。

一方で、核家族化など生活環境の変化により空き家が増加傾向にあり、空き家周辺の周辺住環境への悪影響が懸念されています。

また、地方へのU・I・Jターンの需要が高まっているなか、地方においてもこうした需要にこたえることが人口の維持拡大を図るための手段の一つとなることから、受け入れ体制の強化充実を図ることが必要です。

その他、本市の市営（住宅5団地198戸）については、老朽化が著しくさらに耐震性に問題のある建物もあるなど建て替えも含め維持修繕は喫緊の課題になっています。更に、市民が安全安心な暮らしの推進を図るため、旧基準の一般木造住宅の耐震化も重要な課題になっています。

■ 政策の取組方向

社会情勢の変化に合わせた快適な住環境を提供し、市民が安心して暮らし続けることが出来るまちづくりを行います。

■ 10年後の目標・指標

住みやすさに関する満足度 計画策定時 73% ⇒H37目標 83%以上

既成市街地の市街化率の向上 計画策定時 86.9%

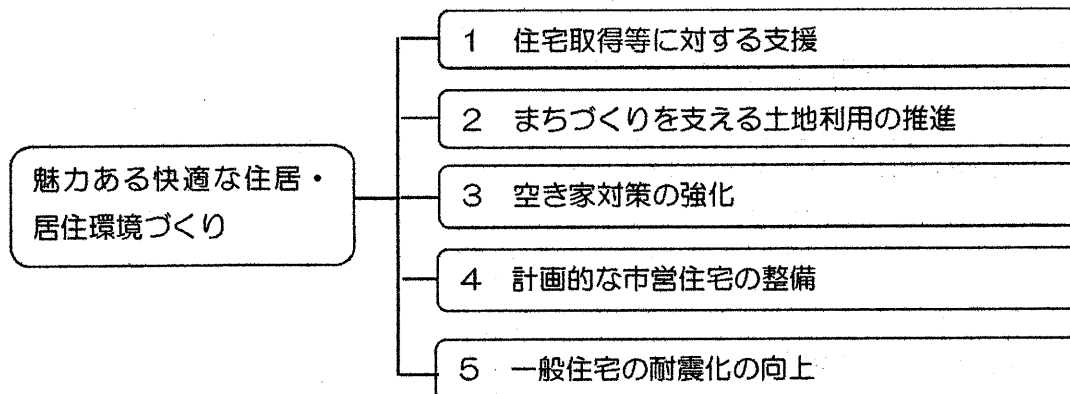
⇒H37目標 90%以上

U・I・Jターン者への住宅支援件数 180件（28年～37年度の累計）

利用困難な空き家の件数 計画策定時 200件 ⇒H37目標 150件

一般木造住宅の耐震化率 計画策定時 72% ⇒H37目標 95%

■政策・施策体系



■ 施策

■施策1 住宅取得等に対する支援

- 子育て世代の住宅取得支援や地域の活力となる人材確保など、定住人口の増加を目的とした市外からの転入者に対する定住支援の充実、特にU・I・Jターン等の転入者の移住支援の強化を図ります。
- 既存住宅のリフォーム支援を行います。

■【主な取組】

- 定住支援等を目的とした住宅取得支援の充実

※ U・I・Jターン：大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと

Uターンは、出身地に戻る形態

Iターンは、出身地以外の地方へ移住する形態

Jターンは、出身地の近くの地方都市へ移住する形態

■施策2 まちづくりを支える土地利用の推進

- 宅地開発に伴う公共施設工事費に対する支援等による住宅団地開発を推進し、良好な宅地提供を図ります。

■【主な取組】

- 民間住宅開発等の支援と充実
- 市街地内農地の宅地等への転換の推進

■施策3 空き家対策の強化

- 利活用可能空き家の「空き家バンク」登録やその利用促進を図るとともに利用困難な空き家所有者への解体等の指導を強化し、空き家戸数の減少に取り組みます。
- 移住者が空き家バンクを利用し、空き家を売買または賃貸し定住する際に、そのリフォーム費用の一部を支援し、利活用を推進します。

■【主な取組】

- 周辺環境に配慮した空き家戸数減少対策の強化
- 利用可能な空き家の有効活用の推進

※空き家バンク：空き家の賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する制度

■施策4 計画的な市営住宅の整備

- 市営住宅整備計画を策定し、老朽化した市営住宅の建て替えについて計画的に進めます。

○ 市営住宅の、高齢者や障害者へ配慮したバリアフリー化の推進と耐震化などを合わせ計画的に適正な修繕・改善を進めます。

■【主な取組】

○ 市営住宅整備計画に基づく市営住宅整備と維持管理

■施策5 一般住宅の耐震化の向上

○ 旧建築基準による一般木造住宅の耐震化の向上に努めます。

■【主な取組】

○ 建物所有者に対する啓発強化等による耐震化率向上

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 都市基盤分野

基本姿勢：「利便性に優れた快適な都市基盤」

■政策2 親しみを生む安らぎの都市空間づくり

■ 現状と課題

本市は、最上川・寒河江川に囲まれ、朝日連峰、奥羽山脈、月山、葉山に囲まれた、景観に優れた自然環境豊かな街並みを有しております。

これまで、この豊かな自然環境を生かすとともに、人々に憩いの場を提供するため、寒河江公園、最上川寒河江緑地などをはじめ総合公園や都市公園整備を行ってまいりました。都市公園は、市民への憩いの場の提供だけでなく、人口減少時代における交流人口増加の役割を期待されており、利用者の市内各施設間の回遊性を向上することが求められています。

住民生活に身近な公園施設は、老朽化が進んでいる状況であり、公園内の設備更新など地域住民のニーズにあった公園づくりが求められています。特に、市の宝である子供たちが安全安心に遊ぶことができる空間づくりを進める必要があります。

併せて、社会構造や市民ニーズの変化に対応した能的な都市基盤の充実を図るとともに都市機能や景観等においても秩序ある土地利用の方策が必要となっております。

■ 政策の取組方向

自然空間と調和した、誰もが親しみをもち、憩いと安らぎを感じる都市空間を形成します。

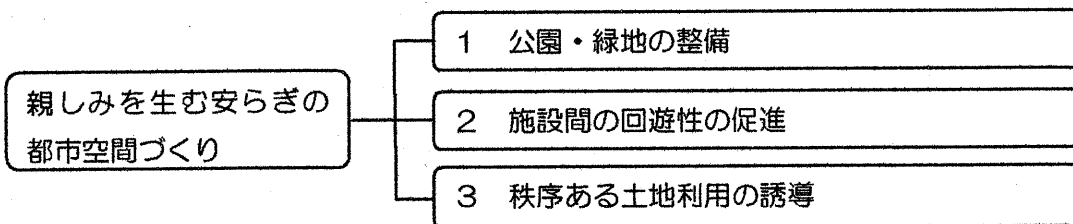
■ 10年後の目標・指標

寒河江公園の着実な整備の促進 平成37年度の完成

寒河江公園・最上川緑地を利用者数の増加 計画策定時 205,993人

⇒ H37目標 250,000人

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 公園・緑地の整備

- ランドマークである長岡山の寒河江公園・観光拠点であるチェリーランド・最上川に隣接する最上川ふるさと総合公園、最上川寒河江緑地などの大規模施設を市民の憩いと交流人口拡大の場としての機能充実を図ります。
- 身近な公園・緑地について、子供からお年寄りまで安心安全に遊べる公園の整備を促進します。

■ 【主な取組】

- 寒河江公園整備計画に基づいた整備の促進
- 緑の基本計画に基づく公園整備の充実
- チェリーランドの再整備
- 公園長寿命化計画等の策定による計画的な公園の維持管理

■ 施策2 施設間の回遊性の促進

- 水辺空間や周辺景観を楽しみながら散歩ができる遊歩道などを整備し施設間の回遊性を促進します。

■ 【主な取組】

- 最上川寒河江緑地の利用拡大のための施設整備
- 市民のニーズに基づく遊歩道の整備

■ 施策3 秩序ある土地利用の誘導

- 人口減少、経済活動向上等に対応する都市基盤の整備及び土地利用の誘導を図ります。

■ 【主な取組】

- 都市計画マスタープランに基づく土地利用の誘導と推進

4 分野別基本政策（今後の基本姿勢・展開の方向性（基本政策）－施策）

■基本政策 都市基盤分野

今後の基本姿勢：「利便性に優れた快適な都市基盤整備」

■政策3 暮らしを支える公共交通網の形成

■ 現状と課題

現在の本市の公共交通網は、鉄道 JR 左沢線及び寒河江駅を中心とした放射状の路線バスが運行されており、高校生の通学を中心に利用されています。また、平成 23年11月からは、交通空白地帯 5 地区を対象にデマンドタクシーを運行し、高齢者等の日常の交通手段として定着しつつある状況です。

高齢化や少子化の進展は、JR 左沢線利用者の大部分を占める高校生の減少に直結していくことから、利用者を確保するためには通学以外の利用者を増加させていくことが必要です。

路線バスは、既存のバス停留所から利用者が目的地とする医療機関までは平均で288m、主な商業施設までは平均で391mと離れていることなどが、利用が進まない原因です。特に路線バス「寒河江－水沢線」については、利用者の減少が著しく、市の財政負担も増大していることから、運行形態も含めた見直しが求められています。

今後、高齢化の進展により、自家用車の運転が困難となる高齢者の増加し、公共交通の需要拡大が予想されることから、新たな交通サービスの提供等、便利で持続可能な公共交通網を整備することが必要です。

※デマンドタクシー：市内 5 つの交通空白地帯を対象に運行している公共交通サービス。予め決められた運行時刻と乗降場所の中で利用者のデマンド（要望）に応じて運行を行う乗合タクシー。

■ 政策の取組方向

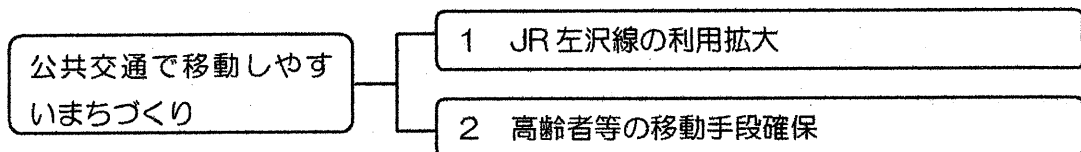
市民の暮らしを支える便利な公共交通網を形成し、全ての人々が安心して移動できる街づくりを目指します。

■ 10年後の目標・指標

JR 左沢線寒河江駅利用者数 H37目標 利用者数の維持
(平成 27 年度 1 日平均乗車人員 886 人)

市が運行する公共交通サービスの年間利用者数
計画策定時 5,960 人 ⇒ H37 目標 7,000 人以上

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 JR左沢線の利用拡大

- JR左沢線の利用拡大を図るため、沿線自治体等との連携を強化し、活性化策の検討を行います。
- 観光利用を推進するため、山形新幹線との接続時間の短縮等による利便性向上を目指します。併せて、駅と市内観光地を結ぶ交通サービスなど観光利用等の新たな利用者の増加を図ります。

■ 【主な取組】

- JR左沢線対策協議会による要望活動
- JR左沢線の観光利用等の新たな需要を獲得するための取組強化

■ 施策2 高齢者等の移動手段の確保

- デマンドタクシーの利用時間や共通乗降所の利用状況の分析を行いながら、効果的で持続した運行を可能とするための改善を図ります。
- 公共交通の利用不便地域と医療機関や商業施設等を結ぶ交通サービスを導入します。
- 公共交通サービスを維持するために路線バスに対する支援を行うとともに、利便性向上をはかるため運行形態も含めた見直しを図ります。

■ 【主な取組】

- デマンドタクシーの継続運行及び利便性の向上
- 新公共交通サービスの導入と運行
- 路線バス運行に対する支援

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 都市基盤分野

基本姿勢：「利便性に優れた快適な都市基盤」

■政策4 生活を便利にする道路交通網の整備

■ 現状と課題

人口減少時代を迎えるなか、社会構造や市民ニーズの大きな変化に対応するため、都市機能の集約や集落間を結ぶ有機的な道路整備が求められています。また、近隣都市との交流人口拡大を図るため、高速道路等の有機的な道路ネットワークの構築を進めて行くことが必要です。

高度経済成長期に集中した整備が行われた道路や橋りょうなどの都市基盤施設については、老朽化が進んでおり、限られた財源の中で、市民生活における安全安心を守るためには、長寿命化と計画的な維持管理を行うことが必要です。

高齢化の進展により、冬期間における良好な交通環境の維持はもとより、住民ニーズに対応する、よりきめ細かな除雪の実施などその有り方自体を検討していくことが必要です。

■ 政策の取組方向

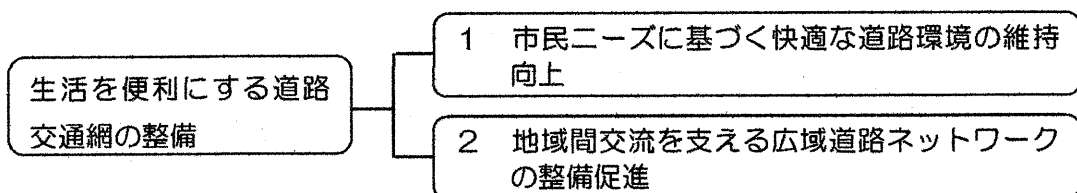
人口減少社会や高齢化社会への対応を見据え、快適で利便性の高い交通環境の構築を図ります。

■ 10年後の目標・指標

生活道路の整備率 計画策定時 84.8% ⇒ H37目標 86%

都市計画道路の整備促進（西根地内の落衣島線の整備着手）

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 市民ニーズに基づく快適な道路環境の維持向上

- 限られた財源を有効活用し、市民が満足する快適な道路環境の維持向上に向けて劣化が進む道路施設の維持管理を進め、さらに冬期間の道路環境の向上に取り組みます。
- 市内の地域間の交通確保に向けて幹線道路の整備促進を図り、併せて主要道路と接続する生活道路の機能向上を図ります。

■【主な取組】

- 道路施設長寿命化計画に基づく道路施設の維持管理
- 道路機能の向上にむけた新たな制度の策定
- 雪押場の確保及び高齢者世帯等の間口除雪の推進
- 幹線道路整備基準に基づく幹線道路の整備
- 山西米沢線のH29年度完成と西根地内の落衣島線の整備促進

■ 施策2 地域間交流を支える広域道路ネットワークの整備促進

- 周辺地域をはじめとする地域間交流を促進するため、国道112号をはじめ国道458号、国道287号、主要地方道天童大江線の整備促進を図り、交通環境の維持向上に向けた取り組みを推進します。
- 国道458号から平塩地内を経由し市内工業団地に至る道路で、狭隘なため交通環境の悪化を招いている「平塩橋」の整備促進に向け取り組みます。

■【主な取組】

- 関係市町村と一体となった早期整備の促進

上水道関係 分野別中長期ビジョン（案）

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 都市基盤分野

基本姿勢：「利便性に優れた快適な都市基盤」

■政策5 安全・安心な水を安定供給する上水道整備

■ 現状と課題

昭和27年に創設された本市の水道事業は、平成27年3月31日現在、給水人口42,033人、給水戸数13,511戸、年間総配水量5,987,909m³、管路総延長約330km、普及率は99.2%であり、市民生活や経済活動を支える重要なライフラインです。

安全・安心な水道水を供給し続けるためには、老朽化した管路の更新を行うとともに、平成23年の東日本大震災や平成25年に発生した断水を教訓とし、非常時でも市民生活や水道施設への被害を最小限に抑えるため、水を安定して供給できる施設の強靱化や、水質の安全性が強く求められています。

また、人口減少や節水型の機器の普及等により、水需要の減少傾向が将来的にも続くことが予想されるなか、安定した水道事業を持続して運営していくためには、運営の基盤強化が必要となっています。

■ 政策の取組方向

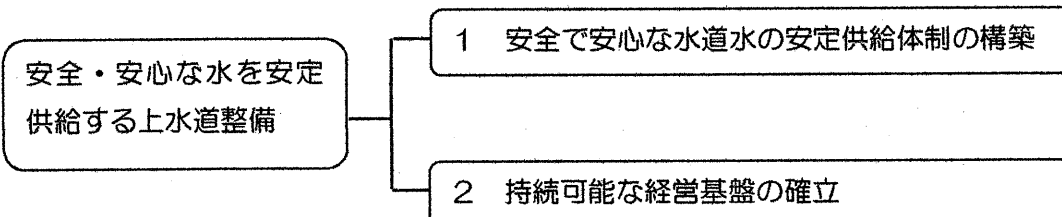
すべての市民がいつでも安定的に水道水を利用できるように、安定水源を確保するとともに災害対策を充実します。また、安全で安心な水を将来にわたって供給するため、効率的・効果的な施設整備を計画的に実施するとともに水道事業の適正で健全な経営に取り組みます。

■ 10年後の目標・指標

上水道管路耐震化率 計画策定時 16.7% ⇒ H37目標 32%以上

水道の有収率 計画策定時 82.9% ⇒ H37目標 87.8%以上

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 安全で安心な水道水の安定供給体制の構築

- 水道水の安定供給化を図るため、管路を含む水道施設の耐震性の強化や村山広域水道の供給停止時の対応力を強化するとともに、安定水源確保のため自己水源の更新を行います。
- 寒河江市水道ビジョンの水道施設更新計画などに基づき、機械設備、導水管、送水管及び配水管を効率的に更新します。また、更新に合わせて耐震性に富み、長寿命な管への布設替えを実施します。
- 水質検査と水質向上対策による安全で安心な水を確保します。

■ 【主な取組】

- 導・送・配水管及び水道施設の耐震化、長寿命化の推進
- 深井戸の更新事業など自己水源の強化
- 更新計画に基づいた効率的な水道施設の更新
- 水質検査及び放射性物質の調査の継続と結果の公表
- 鉛製給水管の取替継続

■ 施策2 持続可能な経営基盤の確立

- 人口減少や節水型の機器の普及等による水需要の減少に対応した「寒河江市水道ビジョン」の後期実施計画の策定、水道料金の適正化、漏水調査による有収率の向上及び民間事業者の活用の検討などに取り組み、事業の健全で長期的な運営を可能とする経営基盤を確立します。

■ 【主な取組】

- 村山広域水道の料金改定等に合わせた水道料金の適正化
- 効果的な漏水調査の実施と迅速な修繕による有収率の向上
- 施設管理業務窓口・収納業務の民間事業者への委託検討及び料金滞納対策強化

下水道関係 分野別中長期ビジョン（案）

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 都市基盤分野

基本姿勢：「利便性に優れた快適な都市基盤」

■政策6 潤いのある生活環境を守る下水道事業

■ 現状と課題

下水道は、快適な生活環境の確保や水質保全、雨水の排除などの役割を有する都市施設であり、近年では、自然現象や社会情勢の変化により下水道の役割が多様化しています。

生活環境改善や水質保全を進めるためには、水洗化率向上に努めることが必要であり、公共下水道や合併浄化槽の整備を推進するとともに、市民からの理解を得るための普及対策を強化していかなくてはなりません。また、近年は局地的豪雨を原因とした冠水が発生しており、気象条件の変化に対応した雨水排水路の早急な整備が求められています。

さらに、継続的な汚水処理を行うためには、供用開始から31年を経過し老朽化している浄化センターや汚水管路の計画的な維持管理体制の構築が必要です。併せて、経営の健全化及び透明性の向上を図るため、地方公営企業法に基づく企業会計による下水道事業を実施していかなくてはなりません。

■ 政策の取組方向

安らぎと潤いのある快適な生活環境づくりのため、計画的に下水道や浄化槽処理などの生活排水処理施設整備や雨水排水路整備を進めるとともに、適切な汚水処理を継続的に行うため、下水道施設を計画的に更新します。

■ 10年後の目標・指標

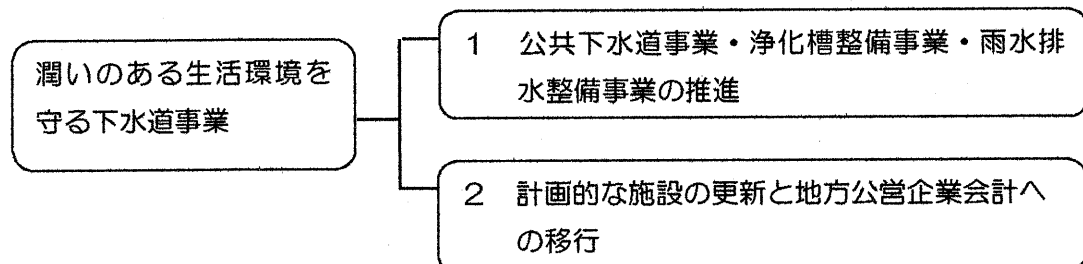
市内全域における公共下水道・合併浄化槽による水洗化率

計画策定時 77.3% ⇒ H37目標 88.4%

浄化センター長寿命化計画の進捗率

計画策定時 0.0% ⇒ H37目標 100%

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 公共下水道事業・浄化槽整備事業・雨水排水整備事業の推進

- 市民の生活環境の改善や公共水域の水質保全を図るため、公共下水道や合併浄化槽の整備を推進し、水洗化率を向上させます。
- 計画的な雨水排水路整備により冠水箇所の解消を図ります。

■【主な取組】

- 公共下水道整備計画に基づく整備（中央工業団地）
- 公共下水道未整備地区解消事業(私道等関連)
- 浄化槽整備事業・浄化槽排水管整備事業の推進
- 雨水排水整備事業による雨水排水路の整備
- 公共下水道・合併浄化槽の普及対策の強化

■ 施策2 計画的な施設の更新と地方公営企業会計への移行

- 浄化センターについては施設の計画的な更新等により長寿命化やコストの縮減を図ります。また、汚水管渠についても長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理体制を構築します。さらに、浄化センターについては、下水道処理施設の広域化に向けた検討を行います。
- 地方公営企業会計へ円滑に移行し、経営の健全化と透明性の向上を図ります。

■【主な取組】

- 浄化センター長寿命化計画に基づく更新
- 汚水管渠の長寿命化計画策定と更新
- 下水道処理施設の広域化に向けた検討
- 地方公営企業会計への移行による経営安定化

第3部会

(福祉・子育て・医療・生活安全・
環境分野)

(仮) 第6次寒河江市振興計画

分野別

中長期ビジョン (案)

中長期ビジョン

①地域福祉の充実

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 1 子育て・福祉・健康分野

基本姿勢：「健康で安心して暮らせるハートフルシティの創造」

■政策 1 地域福祉の充実

■ 現状と課題

○ 少子高齢化や価値観の多様化などにより、近所づきあいや地域内での絆が希薄化しています。また、高齢者のみの世帯や障がい者等の世帯など日常生活の支援や見守りが必要な方や生活困窮者、ひきこもり状態の方が増加するなど、福祉ニーズが多様化、高度化しています。これからは、地域のみんがが支えあい、助け合う仕組み作りとともに、それらを担う人材の発掘や育成が必要です。

■ 政策の取組方向

○ 地域住民、福祉事業を行う者及び行政等の連携を進めると共に、地域福祉の担い手の育成や福祉サービスを必要とする市民の支援を図り、全ての市民が年齢や、性別、障害の有無にかかわらず地域社会を構成する一員としてその人らしく安心して暮らせるまちづくりを目指します。

■ 10年後の目標・指標

地域見守りネットワーク（民生児童委員、地域福祉推進員、町内会）の確立

計画策定時 197町会 ⇒ H37目標 全地域

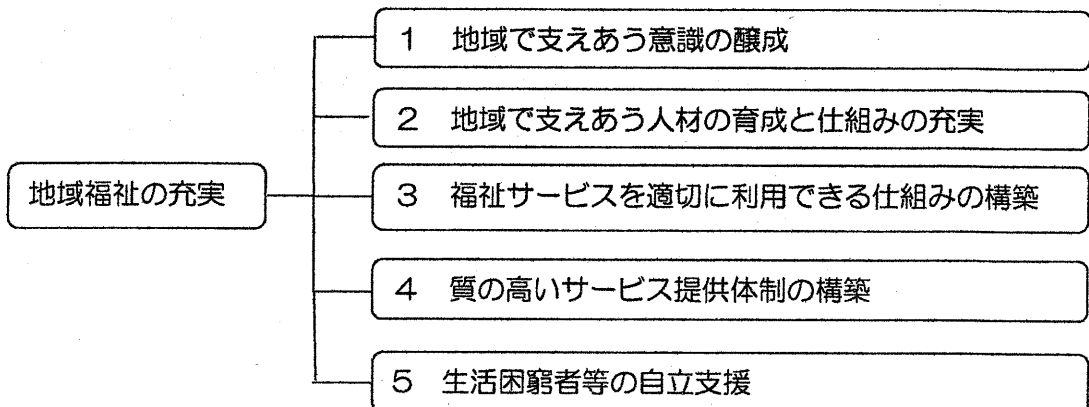
災害ボランティアセンター運営協力員の養成

計画策定時 0人 ⇒ H37目標 30人

避難支援プラン登録率

計画策定時88.9% ⇒ H37目標 100%

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 地域で支えあう意識の醸成

- 学校教育や子供会活動を通じた地域福祉に対する意識の涵養や、地域活動に関する情報提供を行い住民参加の気運を高め、自分たちの地域を自らより良いものにして行くため、地域の住民すべてが率先して地域活動に参加していこうという意識を醸成し、住民が主体となって行う地域づくりを支援します。

■【主な事業】 福祉のまち大会等啓発イベントの充実

■ 施策2 地域で支えあう人材の育成と仕組みの充実

- 地域福祉を推進するための中心的役割を担う社会福祉協議会の活動を支援するとともに連携を強化します
- 多くの市民が参加し、ボランティア活動を中心として地域福祉活動を進められるよう、環境づくりや支援を行うとともに、ボランティアの指導・養成を行うことのできる人材や災害時に対応できる人材を育成します。
- 地域福祉や子育て支援等の担い手として、元気な高齢者が活動できるよう環境を整備し、その能力活用を推進します。
- 町内会、民生委員・児童委員、地域福祉推進員、事業者、福祉団体、行政が一体となり情報の共有、連携強化を図り、効率的な見守りと支援のネットワークを整備します。
- 自主防災組織と連携を図り、災害時避難訓練等を実施し、災害時の要支援者に対する支援が的確に行われるよう災害時要支援者避難プランの強化を進めます。

■【主な事業】 地域見守りネットワーク事業
ボランティアセンター運営事業
個別避難支援プラン事業
シルバーボランティア（サポーター）の養成
世代間交流事業の充実

■ 施策3 福祉サービスを適切に利用できる仕組みの構築

- 福祉と保健・医療等各分野の連携を強化し、包括的な支援が行えるよう相談体制を充実させるとともに、相談窓口の周知を図ります。
- 地域の相談者である民生委員・児童委員への福祉サービスに関する情報提供を行い、市民にとって最も身近な相談窓口の充実と、周知に努めます。
- 市報、ホームページのほか地域活動等の機会を利用して、市民にわかりやすく情報提供を行っていきます。

■【主な事業】 サービス利用者相談支援窓口の充実
ガイドブックの作成・配布

■ 施策4 質の高いサービス提供体制の構築

- 個別のニーズに的確に対応したサービスを提供できるよう事業者、地域及び行政等の関係機関・団体相互の連携を推進します。
- 社会福祉法人等に対する指導監査や第三者評価制度の充実により、サービスの

向上を図ります。

- 【主な事業】 事業者、地域及び関係機関・団体との連携強化
県と連携した指導監督の強化
第三者評価制度の推進

■施策5 生活困窮者等の自立支援

- 生活保護世帯の自立を図るとともに、生活困窮者の早期発見・早期支援による就労、自立の促進を図ります。
- ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、本人及び家族等の福祉の向上を図ります。

- 【主な事業】 相談支援体制の充実
就労・就学等社会復帰支援の推進

②健康長寿のまちづくり

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策1 子育て・健康・福祉分野

基本姿勢：「健康で安心して暮らせるハートフルシティの創造」

■政策1 健康長寿のまちづくり

■ 現状と課題

平均寿命の伸びが見られる中、がん、循環器系疾患、糖尿病など日常の生活習慣に起因する生活習慣病による死亡率は依然として高く、個人の生活習慣の改善および個人を取り巻く社会環境の改善を通じて、疾病の発症予防や重症化予防を図るとともに、生活の質の向上を図り、健康寿命を延伸させることが肝要です。

このため、市民が生活習慣を自ら主体的に改善し、生涯にわたり健康的な生活が営めるよう支援するとともに、地域社会で協働による健康づくりを進められる仕組みを作っていくことが重要となっております。

■ 政策の取組方向

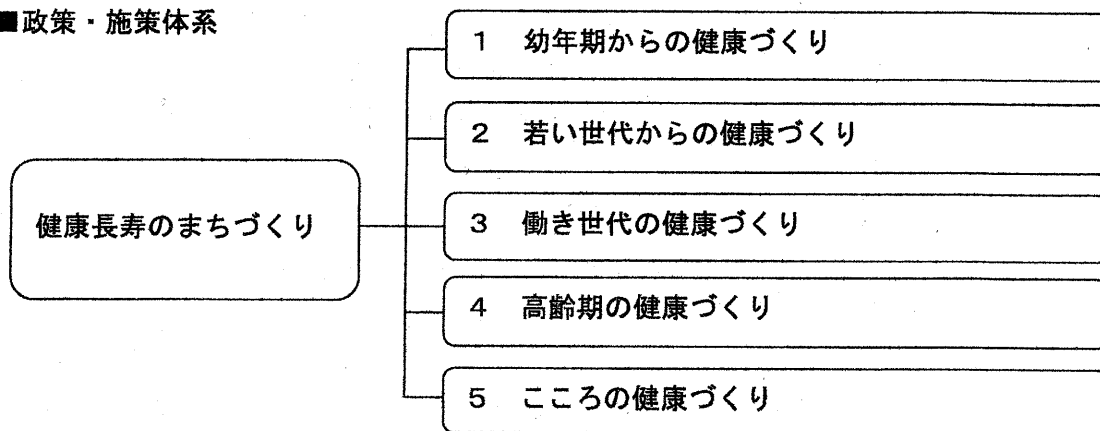
- 市民一人ひとりが、生涯を通じて、いきいきと健やかに暮らせる地域社会の実現をめざします。

■ 10年後の目標・指標

健診受診率

特定健診	計画策定時		⇒	H37目標	
がん検診		34%		60%	
・胃がん	24.3%		⇒		50%
・子宮がん	40.7%		⇒		50%
・肺がん	35.0%		⇒		50%
・乳がん	32.9%		⇒		60%
・大腸がん	34.4%		⇒		60%

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 幼年期からの健康づくり

～ 望ましい食習慣、運動習慣等の確立のための支援の充実

- 幼年期からの望ましい生活習慣の確立を目指し、家庭及び地域で健康づくりを押し進められるよう、学校保健や地域団体等との連携による普及啓発事業を行います。
- 子どもの健やかな成長のための環境づくりとして、受動喫煙防止や口腔衛生等、乳幼児の保護者を対象とした普及啓発事業を推進します。
- 家庭や地域における健康づくりを進めるため、子どもを起点とした、健康づくり情報の発信に努めます

- 【主な事業】 学校保健や地域団体等との連携による、食育・健康教室の開催
乳幼児の保護者を対象とした健康教室の開催

■ 施策2 若い世代の健康づくり

～ 生活習慣病予防のための健康管理意識の高揚と健康づくりの推進

- 運動や食生活、睡眠、ストレスに関し多くの健康課題を有する若い世代を対象に、生活習慣病予防・重症化予防に向けた啓発事業を充実します。
- がん予防のための生活習慣改善の普及啓発を強化します。また、がんの早期発見・早期治療のため、健康診査の受診率向上に向けた取組みを進めます。

- 【主な事業】 健(検)診体制の充実
未受診者に対する健(検)診受診勧奨の強化

■ 施策3 働き盛り世代の健康づくり

～ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組みの推進

- 働き世代の生活習慣の改善のため、各種健康教室の開催や保健指導により、健康づくりについての知識の普及を進めます。
- がん予防や早期発見のため、職域との連携による啓発事業を進めます。

- 【主な事業】 各種健康教室の実施
企業・事業所を対象とした健康教室の実施
市民100日健康づくり事業の推進
食生活改善推進事業の推進

■ 施策4 高齢期の健康づくり

～ 社会生活を営み続けられる生活機能の維持及び健康づくりの推進と、自分らしく、健やかに暮らせる地域づくりの推進

- 高齢者サロン等の場を活用し、低栄養予防のための食事、運動、こころの健康、ロコモティブシンドローム予防、認知症予防等についての知識の普及啓発を行います。

- 社会参加の促進と生きがいづくり
- 口腔衛生のため、関係機関と連携し歯科8020運動を推進します。
- 生活機能を維持し、地域で自分らしく過ごせるよう、地域包括ケアとの連携により、健康的な生活設計への支援を行います。

■【主な事業】 高齢者向け各種健康教室の実施
元気高齢者能力活用事業

■施策5 こころの健康づくりの推進

- 心の健康教室を実施するなど、心の健康・病気に関しての市民の理解を深めるため、啓発活動を行います。また、心の健康相談支援体制の強化を図ります。

■【主な事業】 育児ストレスや産後鬱の相談体制強化

「こころの相談」の実施体制強化
適正な睡眠やストレス解消等こころの健康づくりについての
普及啓発や相談体制の強化

中長期ビジョン

③障がい（児）者福祉の充実

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策1 子育て・福祉・健康分野

基本姿勢：「健康で安心して暮らせるハートフルシティの創造」

■政策1 障がい（児）者福祉の充実

■ 現状と課題

疾病や事故等により、障がい（児）者の数は年々増加しており、障がいの早期発見と支援体制の整備が重要となっています。また、福祉・医療の制度が複雑化・多様化している中、きめ細かな相談支援体制の構築が必要です。さらに、障がい者の社会参加のため、ソフト・ハードの両面で社会のバリアフリー化を推進し、アクセシビリティの向上を図ることが重要です。住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、乳幼児期から老年期までライフステージに合わせた支援と地域で支えあう仕組み作りが求められています。

※アクセシビリティ：施設、設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさのこと

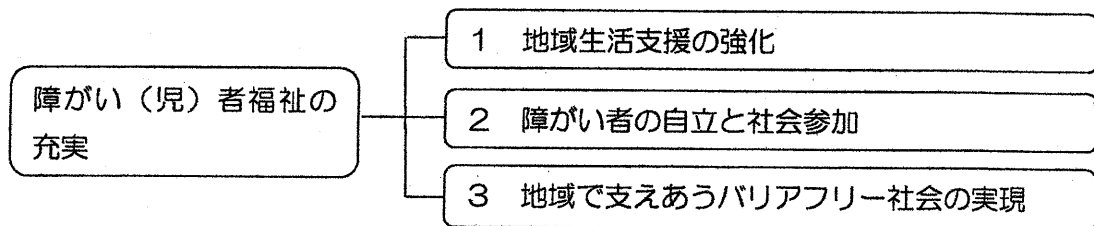
■ 政策の取組方向

- 障がいの有無にかかわらず、全ての市民が互いに人格と個性を尊重しあいながら、生き生きと安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。

■ 10年後の目標・指標

基幹相談支援センターの整備	計画策定時	0箇所	⇒	H37目標	1箇所
地域生活支援拠点の整備	計画策定時	0箇所	⇒	H37目標	1箇所

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 地域生活支援の強化

- 各関係機関相互の連携を密にし、障がい（児）者個々への連続した支援ができるよう、相談体制の強化を図ります。
- 相談支援事業所との連携と支援を強化し、基幹相談支援センターの整備を検討します。
- 在宅支援事業、障がい福祉サービス事業、地域生活支援事業などの福祉サービスを充実し、地域で安心して暮らせる社会づくりを推進します。
- 地域における障がい者の生活支援のために求められる機能を集約した拠点（地域生活支援拠点）の整備を目指します。
- 障がいの原因となる疾病等の予防や治療のため、適切な保健・医療の提供体制を確保します。

■【主な事業】 相談支援事業の充実 福祉サービスの充実

■ 施策2 障がい者の自立と社会参加

- 障がいの早期発見・早期支援のため、検診と相談体制を充実するとともに、障がい児への福祉サービスと特別支援教育の充実を図ります。
- 障がい者の経済的自立を図るため、関係機関と連携し、就労支援を充実するとともに、職業訓練及び福祉的就労の場を確保します。
- 障がい者の自立と社会参加を促進のため、各種団体活動の育成と支援を行います。

■【主な事業】 障がい児療育の充実 障がい児教育の充実
障がい者雇用の推進

■ 施策3 地域で支えあうバリアフリー社会の実現

- 施設・設備等のハード面のみならず、差別・偏見、情報の入手等のソフト面も含めた両面でのバリアフリー化を促進し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- 地域の見守り活動や、ボランティア活動を推進し、地域で支えあう仕組みの構築を目指します。
- 緊急時の情報伝達や避難体制を整備し、災害時の支援体制の充実を図ります。

■【主な事業】 広報・啓発活動の推進 公共施設等のバリアフリー化の推進

中長期ビジョン

④地域医療体制の充実

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 子育て・福祉・健康分野

基本姿勢：「健康で安心して暮らせるハートフルシティの創造」

■政策 地域医療体制の充実

■ 現状と課題

地域における医療供給体制については、救急医療や急性期医療、リハビリテーションや慢性期医療、介護医療、在宅医療など、多様な医療ニーズへの対応が求められていますが、これらすべてへの対応は極めて困難であり、加えて、公立病院の勤務医不足は深刻な状況にあります。

また、公立病院の運営は診療報酬の減額改定や医師不足などを要因に医業収益の減少による厳しい経営状況が続き、常勤医師の確保、経営健全化対策などが大きな課題となっております。

休日診療については、地域医師会との連携のもと、1次診療在宅当番医制と公立病院による2次診療病院群輪番制を実施していますが、高次機能病院への搬送体制の円滑化や小児科専門医の不足が課題となっており、また、夜間診療については、公立病院の当直医への依存度が高く、診療に従事する医師の確保が大きな課題となっております。

■ 政策の取組方向

誰もが健康で安心して暮らせる医療供給体制の確保と充実に努めていきます。

■ 10年後の目標・指標

【医療供給体制の確保】

- | | | |
|-----------------|---|------------------|
| 広域的なネットワークの確立 | ⇒ | 4公立病院による新たな連携確立 |
| 在宅医療の支援と地域連携の構築 | ⇒ | 在宅医療・介護連携拠点事業の推進 |
| 小児科専門医の不足 | ⇒ | 小児科医の増加 |

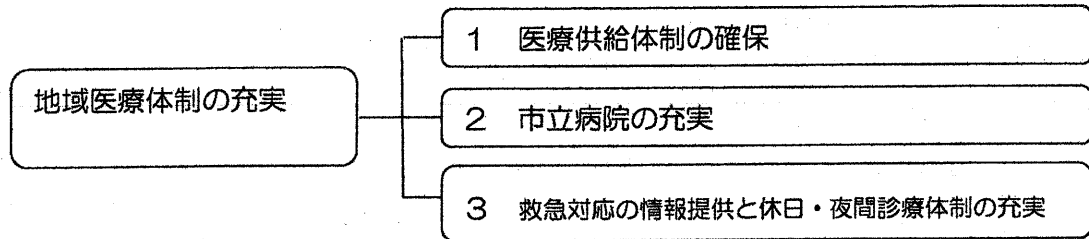
【市立病院の充実】

項目	計画策定時	H37目標
①経常収支比率	99.1%	100.0%
②医業収支比率	71.5%	82.7%
③他会計繰入金比率	34.4%	24.2%
④病床利用率	60.1%	70.4%
⑤患者紹介率	28.6%	32.5%

【救急対応の情報提供と休日・夜間診療体制の充実】

- | | | |
|----------------------|---|-------------|
| 救急対応の情報提供と正しい救急受診の啓発 | ⇒ | 啓発事業等の充実 |
| 休日・夜間診療体制の充実 | ⇒ | 休日・夜間診療の定点化 |

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 医療供給体制の確保

- 広域的な医療ネットワークの確立のために、保健・福祉・医療の関係機関相互の連携の強化と公立病院の広域的な連携と機能分担に取り組みます。

- 【主な事業】県立河北病院・市立病院医療連携推進協議会の開催
西村山地方公立病院会議の開催

- 在宅医療の支援と地域連携の構築のために、医療機関との連携を強め、在宅患者の急変時の受け入れ体制の確立や訪問診療、訪問リハビリの強化に取り組みます。

- 【主な事業】寒河江市西村山郡訪問看護事業団等との連携

- 小児科専門医不足を解消し、小児科医療体制の充実に努めます。

- 【主な事業】寒河江市西村山郡医師会、市内開業医等との協議の実施

■ 施策2 市立病院の充実

- 病院事業の診療体制の充実を図るため、常勤医師の確保に努めます。

- 【主な事業】山形大学医学部との連携強化
ドクターバンク等の活用

- 病院事業の経営の健全化を図るための事業を展開します。

- 【主な事業】経営改善プロジェクトの推進
地方公営企業法全部適用による経営の健全化
山形県地域医療構想及び総務省新公立病院改革ガイドラインに基づく取り組み

- 予防接種や健康教室に取り組み、市民に親しまれる病院を目指します。

- 【主な事業】開業医を含む他医療機関との連携
慢性期医療供給体制の継続
職員研修の充実（ひとづくり）
快適な施設環境の整備
医療機器の整備と更新

■ 施策3 救急対応の情報提供と休日・夜間診療体制の充実

- 適切な初期診療の対応を図るため、救急対応の情報提供と正しい救急受診の啓発に努めます。また、AEDの普及、有効活用を図ります。

- 【主な事業】関係機関との連携による救急対応・救急受診の情報発信強化

- 限られた医療資源を有効に活用しながら、休日・夜間診療の定点化に取り組みます。

- 【主な事業】寒河江市西村山郡医師会をはじめとする関係機関等との連携強化

中長期ビジョン

⑤高齢者の生活を支える地域づくり

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策1 子育て・福祉・健康分野

基本姿勢：「生涯を通じて健やかに、安心して過ごせるまちづくり」

■政策1 高齢者の生活を支える地域づくり

■現状と課題

高齢者の増加に伴い要介護認定者数が増加しており、要介護認定者数の上昇を抑えるために介護予防をさらに推進する必要があります。

また、ひとり暮らし等高齢者への生活支援サービスの需要が高まっており、身近な地域で高齢者を支援するボランティアなどによるサービス提供体制の構築や高齢者の閉じこもり防止のためには、社会参加を促進する必要がありますが、高齢者の移動手段の確保も課題となっております。

高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備軍と言われ、認知症の人は今後さらに増加することが見込まれております。認知症を発症していても、早期または容態に応じた適切な治療や介護サービスを受け、可能な限り在宅生活を継続できるような支援体制を整備し、社会全体で認知症高齢者を支援して行く必要があります。

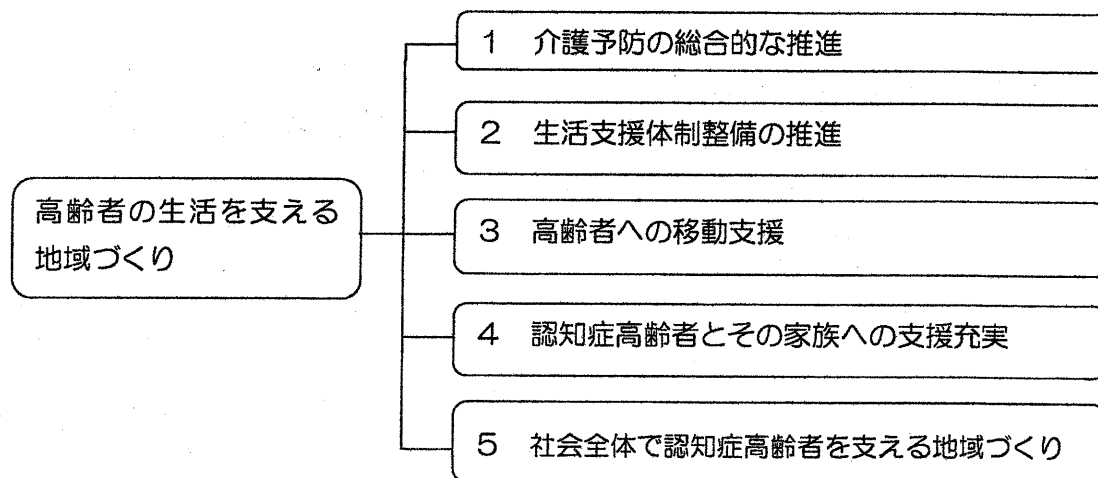
■政策の取組方向

- 介護予防の必要性を啓発し、生活の場での介護予防の推進と認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり。

■10年後の目標・指標

認知症サポーター 計画策定時 2,000人 ⇒ H37目標 3,000人

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 介護予防の総合的な推進

- 介護予防の必要性について予防効果の普及・啓発の推進
- 身近な生活の場で介護予防ができる地域づくり

■ 【主な事業】 介護予防の積極的な周知

地域での介護予防自主活動の支援

介護予防の取組みを支えるサポーターの養成

■ 施策2 生活支援体制整備の推進

- 支援を必要とする高齢者に対して元気高齢者等による生活支援の担い手として社会参加できる体制の整備

■ 【主な事業】 元気高齢者等による地域づくりの推進

元気高齢者づくりポイント制度の充実

生活支援コーディネーターを設置し、ボランティア組織、NPO組織、住民組織等による生活支援サービスの推進

■ 施策3 高齢者への移動支援

- デマンドタクシーや市内循環バスのほか、高齢者の社会参加を促進するための対策を推進

■ 【主な事業】 市内循環バスの運行

運転免許自主返納者への支援

■ 施策4 認知症高齢者とその家族への支援充実

- 速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制の構築

■ 【主な事業】 認知症初期集中支援チームの配置による認知症患者の受診支援や家族支援

認知症介護学習会や認知症カフェの開催

認知症地域支援推進員による本人や家族への支援充実、医療機関・介護事業所等関係機関のネットワークの構築

容態に応じた適時・適切な医療・介護サービスの情報の提供

成年後見制度の普及啓発

■ 施策5 社会全体で認知症高齢者を支える地域づくり

- 認知症の正しい理解を深めるための普及・啓発活動の推進
- 認知症高齢者をやさしく見守る地域づくり

■ 【主な事業】 認知症サポーターの養成と活動の支援

さがえ無事かえる協力ネットワーク事業の充実

■政策2 介護サービスの充実

■ 現状と課題

要介護状態となっても自宅での生活を望む人が多い一方、本人の身体状況や家庭環境等により在宅生活の継続が困難となり施設での専門的なケアを必要としている入所待機者にも対応する必要があります。

また、在宅介護サービスについては、訪問リハビリ、通所リハビリ、短期入所生活介護の需要が多いものの、市内事業所だけでは不足していることが課題となっています。

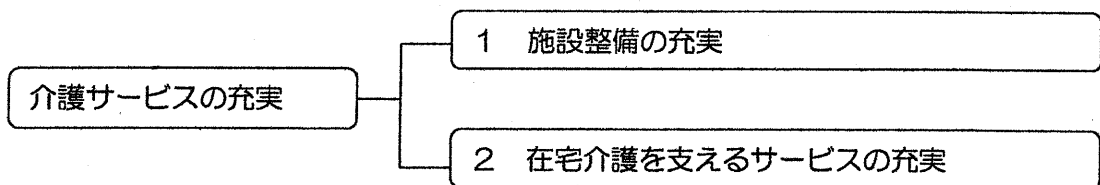
■ 政策の取組方向

○ 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスの充実を図る。

■ 10年後の目標・指標

特養入所待機者数 計画策定時 79人 ⇒ H37目標 0人

■政策・施策体系



■ 施策

■施策1 施設整備の充実

- 特別養護老人ホーム入所待機者の解消
- 認知症高齢者が安心して住み続けられる多様な住まいの確保

■【主な事業】特別養護老人ホームの増床

認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）の増床

■施策2 在宅介護を支えるサービスの充実

- 住み慣れた地域での多様な居宅サービスの提供

■【主な事業】小規模多機能型居宅介護施設の増床

短期入所生活介護（ショートステイ）の増床

認知症対応型通所介護の整備

医療系訪問サービス（訪問看護、訪問リハビリ）の充実



中長期ビジョン

⑥-1 仕事と子育てを両立させる環境づくり

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策1 子育て・福祉・健康分野

基本姿勢：「子どもたちを社会全体で支えるまちづくりの推進」

■政策1 仕事と子育てを両立させる環境づくり

■ 現状と課題

急速な少子高齢化により核家族化が進行し、共働き世帯が増加しているなかで、安心して子育てができる環境づくりが求められています。

保護者の就労形態の多様化へ対応するために、低年齢児の保育、延長保育、休日保育、病後児保育などの保育ニーズに対応した保育環境の充実を図っていく必要があります。また、男性の育児参加の機会の促進や社会全体におけるワーク・ライフ・バランスの周知などが求められています。

放課後児童クラブの利用児童が年々増加しており、児童が安全に放課後を過ごせるよう放課後児童クラブの環境整備を図っていく必要があります。

■ 政策の取組方向

- すべての子育て世代が心豊かに楽しく子育てできる環境づくりをめざします。

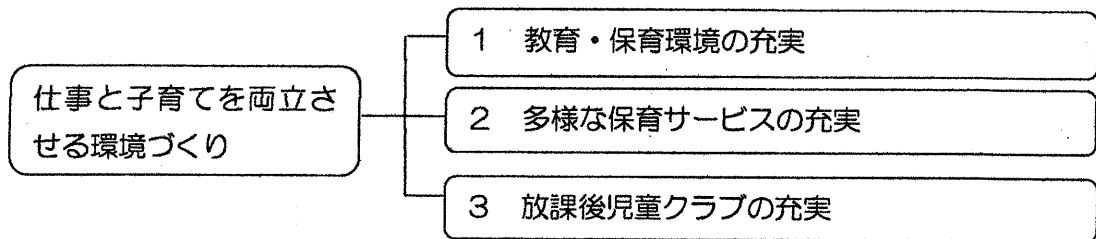
■ 10年後の目標・指標

保育所入所待機児童数 計画策定時 0人 ⇒ H37目標 0人

放課後児童クラブの利用を希望するが利用できない児童数

計画策定時 0人 ⇒ H37目標 0人

■ 政策・施策体系



■ 施策

■施策1 教育・保育環境の充実

- 子ども・子育て支援新制度に対応した教育・保育施設の施設運営を図るとともに、保育所等の計画的な再編・整備を実施していきます。
- 少子化の進行に伴い、保育所の入所者数は減少する方向にありますが、低年齢児は増加傾向にあるため、入所定員の拡大に取り組み、年間を通じた待機児童ゼロをめざします。

■【主な事業】教育・保育施設の整備・運営事業の充実、保育従事者の確保と資質の向上

■施策2 多様な保育サービスの充実

- 多様化する保育ニーズに対応するため、休日保育や病後児保育を継続して実施するとともに、延長保育や一時預かり事業の充実を推進していきます。
- 女性に偏りがちな家事・育児の負担を軽減するため、男性の家事・育児への参画の促進と女性が子育てをしながら活躍できる環境づくりを推進していきます。

■【主な事業】多様な保育サービス事業の実施、男性の家事・育児参画の促進、子育てガイドブック事業の充実

■施策3 放課後児童クラブの充実

- 利用する児童が増加している放課後児童クラブの環境整備を図っていきます。
- 放課後児童支援員の体制の充実を図っていきます。

■【主な事業】放課後児童クラブの保育環境の充実、放課後児童支援員の資質の向上、障がい児の受入れ支援

中長期ビジョン

⑥-2 子育てを地域全体で支える環境づくり

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策1 子育て・福祉・健康分野

基本姿勢：「子どもたちを社会全体で支えるまちづくりの推進」

■政策1 子育てを地域全体で支える環境づくり

■ 現状と課題

地域のつながりの希薄化や子育てに対する孤立化など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、子育てに関する不安や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、経済的負担の軽減や相談体制の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支援する体制づくりが求められています。

また、ひとり親世帯や養育支援が必要な世帯からの相談が増えています。支援が必要な家庭に対してはきめ細かな支援が必要となっています。

■ 政策の取組方向

- すべての子どもが健やかに成長し、地域全体で子育てできる環境づくりをめざします。

■ 10年後の目標・指標

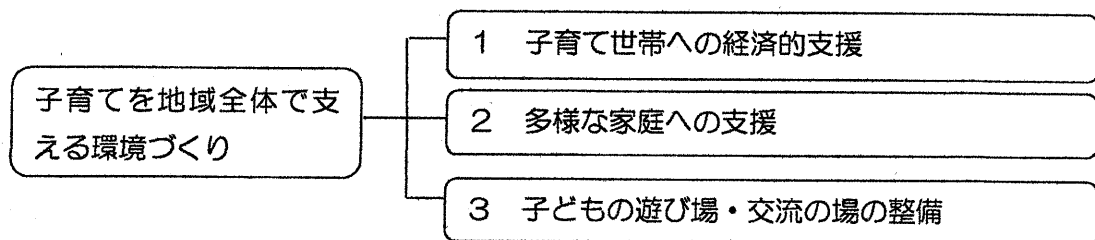
子育てに関して相談できる相手がない割合

計画策定時 5.1% ⇒ H37目標 0%

親子の交流の場の整備 計画策定時 2か所 ⇒ H37目標 増加

(ゆめはーと寒河江・さがえっこ冒険ファンタジーランド)

■ 政策・施策体系



■ 施策

■施策1 子育て世帯への経済的支援

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費や保育料に係る経費を助成するなど、経済的支援の充実を図っていきます。

■【主な事業】子育て支援医療給付事業の助成、第3子以降保育料無料化事業の充実

■施策2 多様な家庭への支援

- ひとり親家庭や養育支援が必要な世帯に対し、経済的な支援や生活支援の充実を図っていきます。
- 児童虐待の早期発見や早期対応、障がいのある児童への支援などについて、関係機関との連携を強化しながら支援体制の充実に努めていきます。
- 子育てに対する不安感や負担感を解消するために、子育てに関する相談体制を充実していきます。

■【主な事業】ひとり親家庭等医療給付事業の助成、重度心身障害児者医療給付事業の助成、障害児支援事業の助成、子育て支援ネットワーク事業の充実

■施策3 子どもの遊び場・交流の場の整備

- 子育て世代の交流の場を提供し、安全で安心して遊ぶことができる遊び場を整備していきます。
- 最上川ふるさと公園内のさがえっこ冒険ファンタジーランドの整備を継続して実施していきます。

■【主な事業】さがえっこ冒険ファンタジーランドの遊具の整備、身近な安全・安心な公園の整備、遊具の充実

中長期ビジョン

⑥-3 安心して生み育てることができるまちづくりの推進

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策1 子育て・健康・福祉分野

基本姿勢：「子どもたちを社会全体で支えるまちづくり」

■政策1 安心して結婚・出産・子育てできるまちづくりの推進

■現状と課題

ライフスタイルの変化や子育てに対する負担感の増大などにより、婚姻率や出生率の低下が続いています。急速な未婚化や少子化の進行とこれに伴う人口減少は、地域社会の活力の低下や労働力人口の減少、さらには子どもの健全な成長に影響を及ぼすなど、社会が抱える大きな問題になっています。

また、核家族化の進展や地域とのかかわりの希薄化などから、子育てで孤立してしまう状況や、育児不安や発育・発達についての悩みなど様々な悩みを抱えている家庭が見られ、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりが課題となっています。

さらに、ハイリスク妊婦が増加する中、産科医療機関などとの継続した支援が必要な人が増えています。妊娠期から育児期における、切れ目のない支援体制の充実が必要とされています。

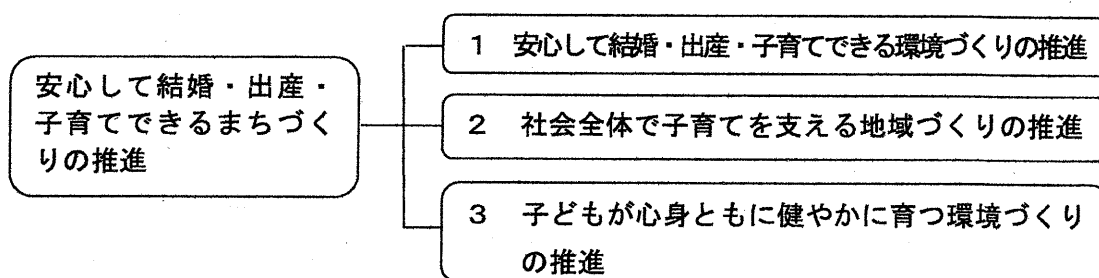
■政策の取組方向

- 安心して結婚・出産・子育てすることができ、子どもがすくすくと育つ環境づくりをめざします

■10年後の目標・指標

婚姻率	計画策定時	4.4	⇒	H37目標	5.0以上
合計特殊出生率	計画策定時	1.49	⇒	H37目標	1.80以上

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりの推進

- 関係団体と連携して積極的に結婚活動を支援します。
- 妊産婦の就労について社会の理解が高まるよう、環境整備に向けた啓発を行います。

■ 【主な事業】 婚活コーディネーターや結婚支援団体への活動支援
妊産婦の就労安定化のための企業等への啓発

■ 施策2 社会全体で子育てを支える地域づくりの推進

- 妊産婦の孤立を防ぐため、子育てを皆で支える地域の仕組みづくりを進めます。

■ 【主な事業】 世代間交流の場の整備
3世代同居の推進
子育て支援に関する相談支援機能の充実

■ 施策3 子どもが心身ともに健やかに育つ環境づくりの推進

- 妊娠期から育児期における、切れ目のない支援体制の充実に努め、産後ケアをはじめとした寒河江型ネウボラ※を推進します。

※ネウボラ：フィンランド語で「アドバイスする場所」の意。寒河江型ネウボラとは、妊娠から出産、日帰りや短期宿泊も含めた産後ケア、子育てまでを切れ目なく支援し続ける仕組みのこと。

■ 【主な事業】 妊婦・乳幼児健康診査の充実
産後ケア事業の実施
子育て世代包括支援センターの開設

中長期ビジョン

⑦生活安全

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策12 市民生活（生活安全）分野

基本姿勢：「安全安心で支え合う地域づくり」

■政策1 交通事故や犯罪のない地域づくり

■ 現状と課題

交通安全教室の開催や啓発活動実施により、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、高齢者が関係する交通事故発生件数が増加しています。また、就学前の交通安全教育を行う、かもしかクラブの組織、加入者とも減少しています。

地域における防犯活動の推進などにより、市内の刑法犯の認知件数は減少傾向にありますが、一方ではネット犯罪やトラブルに巻き込まれる可能性が高まっています。

消費者生活においては、消費生活センターを設置して相談体制の充実と啓発活動を行ってきましたが、全国的に特殊詐欺が多発し、その手口も常に変化し巧妙化しており、高齢者世帯の増加に合わせて高齢者の被害が増加しています。

■ 政策の取組方向

- 交通事故や犯罪及び消費トラブルを未然に防止するために、啓発活動や相談業務の充実を図り、安全安心な地域づくりを目指します。

■ 10年後の目標・指標

交通事故発生件数

計画策定時 過去5年間の平均270件 ⇒ H37目標 発生件数の減少

高齢者交通安全教室の開催

計画策定時 10回 ⇒ H37目標20回

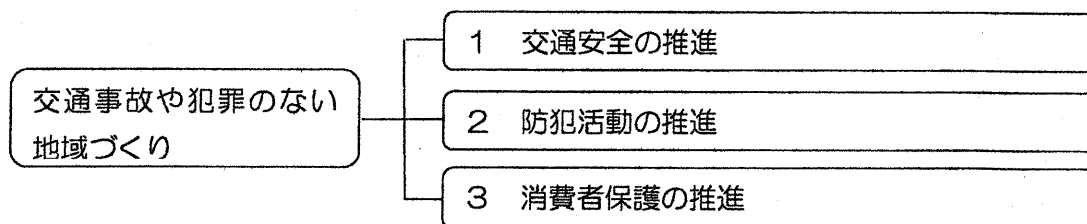
犯罪発生件数

計画策定時 過去5年間の平均213件 ⇒ H37目標 発生件数の減少

消費生活出前講座の開催

計画策定時 10回 ⇒ H37目標20回

■政策・施策体系



■ 施策

■ 施策1 交通安全の推進

- 寒河江市交通安全計画の推進に努めます。
- 幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開します。
- 交通安全の広報啓発活動を展開します。
- 交通安全関係団体等の活動の充実を図ります。
- 少子化などの社会情勢の変化に合わせ、かもしかクラブの運営体制を検討します。

■【主な事業】第10次寒河江市交通安全計画の策定、施設・学校・団体・事業と連携した交通安全教室の実施、啓発活動の実施、関係団体への支援、幼児施設との協力連携体制の強化、交通安全専門指導員体制の充実

■ 施策2 防犯活動の推進

- 犯罪防止のための意識の高揚を図る活動を推進します。
- 子供や女性、高齢者などを犯罪から守る活動を推進します。
- 地域住民による安全で安心な地域づくりを推進します。
- 公共空間の安全を図るため防犯灯の整備や、犯罪の多い地区の公共施設への防犯カメラ等の設置を推進します。
- 犯罪や不審者情報などの伝達の迅速化や共有化を図る体制を整備し、未然防止に努めます。

■【主な事業】啓発活動の実施、被害防止のための講習会開催、地区防犯協会への支援、防犯灯の新設及びLED化への支援、情報伝達体制の構築

■ 施策3 消費者保護の推進

- 消費者教育の充実に努めます。
- 事例の特殊性に合った相談体制の充実に努めます。
- 消費者被害の未然防止のために迅速な情報提供を推進します。

■【主な事業】消費者教育の実施、消費生活センターの広報周知と強化、関係機関との連携強化

⑧環境衛生

分野別基本政策（基本姿勢・政策・施策）

■基本政策 1 市民生活（環境衛生）分野

基本姿勢：「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」

■政策 1 環境を守り快適な暮らしの実現

■ 現状と課題

日常生活や事業活動から排出される本市のごみは、年度ごとに多少の増減はあるものの、依然として大量に排出されており、その処理費用は大きな財政負担となっています。大量生産、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを見直し、資源化をさらに推進することで、ごみの減量化を図り、処理費用を削減していくことが求められます。

心ないポイ捨てや不法投棄により生活環境の保全が阻害されているため、道路沿線、水路・河川へのごみの不法投棄を撲滅し、身近な河川の水質を改善するなど、快適な生活環境や自然環境の保全に取り組む必要があります。

地球温暖化防止活動への対策が急務となっており、化石燃料の大量消費に伴う温室効果ガス（CO₂）、電力等のエネルギー消費、自動車からの排出ガスをそれぞれ削減することが課題となっています。

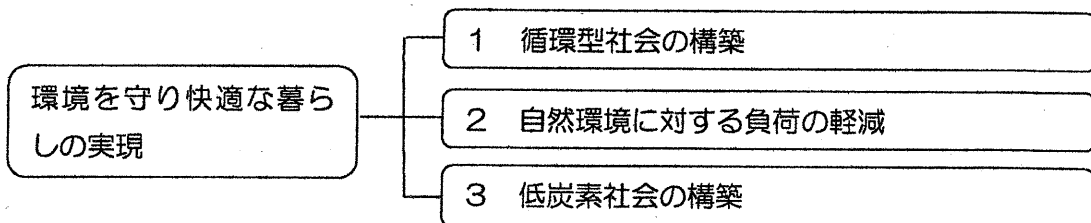
■ 政策の取組方向

ごみの減量化、不法投棄の防止及び身近な環境保全意識の醸成による快適な生活環境の創出と地球温暖化防止行動を実践します。

■ 10年後の目標・指標

ごみ排出量	計画策定時	820g/日	⇒	H37目標	642g/日
資源化率	計画策定時	15.3%	⇒	H37目標	20.0%
水洗化率	計画策定時	77%	⇒	H37目標	83%

■政策・施策体系



■ 施策

■施策 1 循環型社会の構築

- 廃棄物の発生を抑制するための情報提供やごみ減量化に取り組む団体等に支援を行います。
- 資源化を促進するため、ごみ排出時の資源ごみ分別の徹底を図るとともに、集団資源回収を実施する団体等を支援します。

○ 3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進のための総合的な施策を展開します。

■【主な事業】ごみ処理基本計画の推進、ごみ減量運動の推進、集団資源回収の推進及び民間事業の活用、店頭回収利用の拡大

■施策2 自然環境に対する負荷の軽減

○ 廃棄物の不法投棄を撲滅するため、啓発や広報に努めるとともに、パトロール等を実施し、監視を強化します。

○ 生活及び事業排水を適正に処理するための指導を行います。

○ 親しみやすい水辺環境を整備するとともに、周辺環境や水質の保全に努めます。

■【主な事業】環境基本計画の推進、市民一斉クリーン作戦の継続実施、不法投棄防止啓発及び監視の強化、生活排水処理基本計画の推進、水環境保全啓発事業の実施

■施策3 低炭素社会の構築

○ 環境に配慮した行動を積極的に展開します。

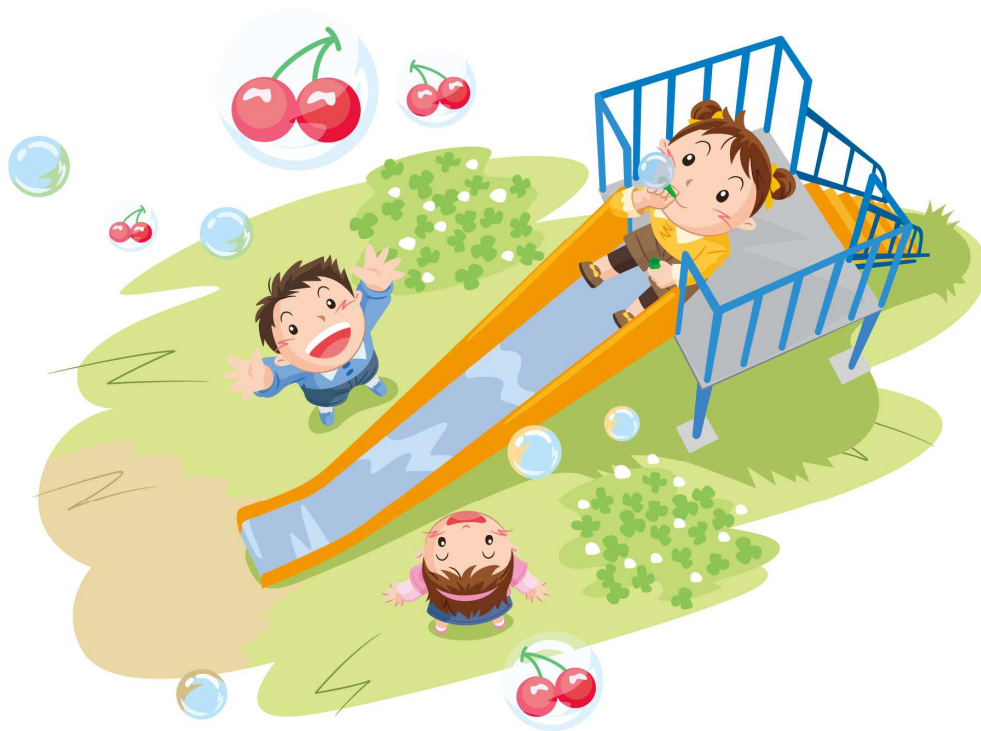
○ 効率的なエネルギー利用が可能となる機器や再生資源を利用した製品の普及を促進します。

○ 省エネルギーのさらなる取り組みを推進します。

■【主な事業】地球温暖化対策実行計画の推進、野焼き禁止の啓発、再生可能エネルギー活用の普及、省エネルギーの啓発、エコドライブの普及

平成27年度

寒河江市「市民100人評価委員会」
評 価 結 果



平成27年10月

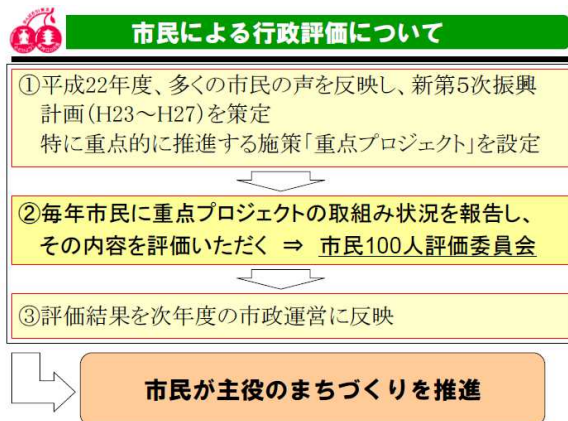
寒河江市

1 平成 27 年度「市民 100 人評価委員会」の概要について

1 目的

平成 23 年度からスタートした新第 5 次寒河江市振興計画において、平成 27 年度までの 5 年間に重点的に取り組む施策として「重点プロジェクト」を設定し、その着実な推進を図るとともに、「市民 100 人評価委員会」を開催し、プロジェクトの進捗状況を、市民目線で評価していただき、その結果を市政運営に反映してきました。

本年度は、新第 5 次寒河江市振興計画の目標年度であることから、これまでの重点プロジェクトの取り組みと成果を市民に報告し、市民目線によるプロジェクトの 5 年間の総括を行い、その結果について、現在策定作業中の次期振興計画に反映させてまいります。



2 委員会の概要

(1) 日 時

平成 27 年 10 月 5 日（月）午後 7 時～

(2) 場 所

寒河江市ハートフルセンター 多目的ホール

(3) 関係者

参加市民評価委員 100 名（委員数 118 名）

市長、教育長、関係課長 22 名



3 市民評価委員の構成

①町会長等各地域の委員 ②商工会等各団体の委員 ③公募委員から構成し、地域、分野、世代等バランスの取れた委員構成を目指して、多くの市民から協

力をいただきました。

◇評価シート提出者 100 人の構成

地域	委員数
寒河江	27
南部	15
西根	11
柴橋	8
高松	9
醍醐	5
白岩	11
三泉	6
その他	5
不明	3
合計	100

年代	委員数
20代	3
30代	22
40代	19
50代	13
60代	31
70代以上	9
不明	3
合計	100

性別	委員数
男性	74
女性	22
不明	4
合計	100

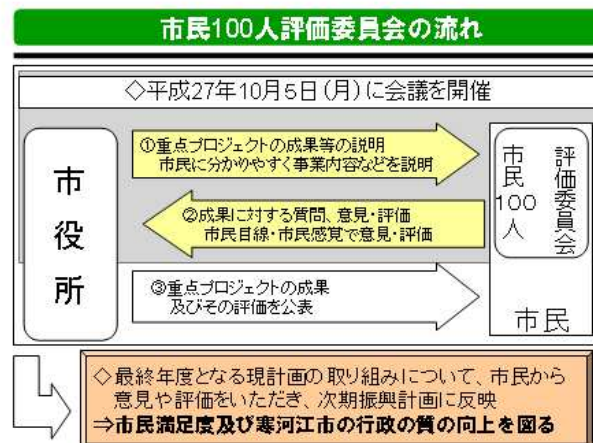
※不明は記入なし

4 委員会の流れ

- ①重点プロジェクトの5年間の取組みと成果について説明
- ②各プロジェクトを3段階（「評価できる」「評価できない」「わからない」）で評価
- ③3段階評価のほか、プロジェクトに関する意見を自由記述

※昨年度に引き続き、7つの重点プロジェクトの中で

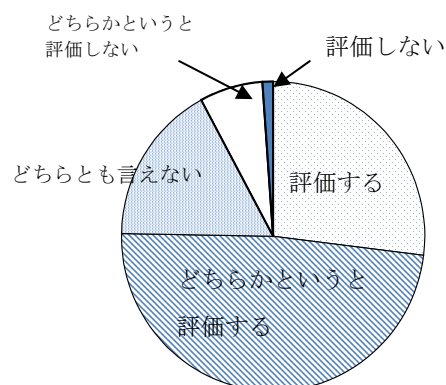
「最も効果があったと思うプロジェクトに投票する「SGE総選挙」を実施した。



2 平成 27 年度「市民 100 人評価委員会」評価結果の概要について

(1) 重点プロジェクト全体の評価について (回答者 89 名)

・評価する	24 名 (27.0%)
どちらかという人评价する	43 名 (48.3%)
・評価しない	1 名 (1.1%)
どちらかという人评价しない	6 名 (6.7%)
・どちらとも言えない	15 名 (16.9%)



(考察)

⇒ この結果から、新第 5 次振興計画において、予算重点配分を行いながら事業を推進した重点プロジェクトの取り組みは、概ね高い評価を受けたといえる。

(2) 各プロジェクトの評価について

①「さがえっこ」すくすくプロジェクト (回答者 99 名)

○「評価できる」 84 名 (84.8%)

「評価できる」理由

- ・中学生までの医療費の完全無料化の実施
- ・保育環境の充実による保育所待機児童の解消
- ・総合支援センター「ゆめはひとさがえ」の開設
- ・最上川ふるさと総合公園への大型遊具の設置 等

○「評価できない」 9 名 (9.1%)

「評価できない」理由

- ・更なる子どもの遊び場の充実が必要
- ・いじめや不登校への対策が必要
- ・地域や高齢者と子どもの交流の強化が必要 等

○「わからない」 6 名 (6.1%)

「わからない」理由

- ・一定の評価はできるものの施策等の市民への浸透が不十分
- ・事業や活動が分散している
- ・分かり易い数値目標を掲げるべき 等

○プロジェクトに関する自由意見

- ・「ゆめは一とさがえ」の遊具の充実を求める
- ・公園における遊具等の整備や維持管理の充実を求める
- ・子育て住宅取得支援の費用対効果の検証する必要がある
- ・子育て世代の就労環境の充実を求める 等

(考察)

⇒ 「さがえっこ」すくすくプロジェクトについては、中学3年生までの医療費の完全無料化などの経済支援と、保育所の待機児童解消や総合支援センター開設などの環境整備によって、子育て環境の充実が市民に実感をもって受け入れられたことが高い評価につながっている。

②「さがえのさくらんぼ」きらきらプロジェクト (回答者 99 名)

○「評価できる」 63 名 (63.6%)

「評価できる」理由

- ・紅秀峰の新植・改植支援による作付面積の拡大
- ・さくらんぼの種吹きとばし全国大会等による全国へのPRと「ツール・ド・さくらんぼ」や「ゆめタネさがえ」等のイベントの充実
- ・観光さくらんぼ園のインターネット予約の開始 等

○「評価できない」 15 名 (15.2%)

「評価できない」理由

- ・農業者の高齢化対策や新規就農者対策を最優先で実施すべき
- ・観光が主なのか、生産拡大が主なのかはっきりさせるべき
- ・もっと県外へPRしていくべき 等

○「わからない」 21 名 (21.2%)

「わからない」理由

- ・さくらんぼ農家でない、さくらんぼ関わりないため
- ・他市町村と比較して負けていると思うため
- ・紅秀峰の知名度はまだ全国的に低いため 等

○プロジェクトに関する自由意見

- ・まだまだ寒河江のさくらんぼのPRが足りない
- ・新規参入者に対する支援等の取り組みが必要
- ・雨よけのビニール張りなど高齢化に対応した簡素化が必要
- ・紅秀峰の面積が増加しない理由を検証し、生産者が栽培に取り組める環境の整備が必要 等

(考察)

⇒ 「さがえのさくらんぼ」きらきらプロジェクトについては、紅秀峰の作付面積の拡大や、さくらんぼの種吹きとばし全国大会等やツール・ド・さくらんぼ等のイベント実施による全国に向けたPRイベントの開催に高い評価を得ている。一方、農業従事者の高齢化対策や新規就農体制の整備に力を入れるべきであるとの意見や、取り組みは評価するものの、他市との比較により、もっと取り組みに力を入れるべきであるとの評価をいただいている。

③慈恩寺「悠久の魅力」向上プロジェクト（回答者 99 名）

○「評価できる」 65 名 (65.7%)

「評価できる」理由

- ・「慈恩寺旧境内」の国史跡指定の実現
- ・国史跡指定と合せた秘仏御開帳等のイベント開催による観光客の増加
- ・地区住民を中心とした官民一体となった取組 等

○「評価できない」 12 名 (12.1%)

「評価できない」理由

- ・年間を通じた飲食店・土産物店がない
- ・他の観光施設との複合的な取組でもっと集客できるのではないか
- ・子どもが興味・関心をもてる伝え方が必要 等

○「わからない」 22 名 (22.2%)

「わからない」理由

- ・素晴らしい財産であるが価値が伝えきれていないと感じる
- ・慈恩寺への観光でどれだけの経済効果が出ているか不明
- ・一般市民は地元の歴史文化に関心が薄い感じがする 等

○プロジェクトに関する自由意見

- ・土産物店、飲食店の常設が必要
- ・開山から現在に至るまでの資料館的な施設が必要
- ・市内だけでなく県外・市外に向けてのPRを考えてほしい 等

(考察)

⇒ 慈恩寺「悠久の魅力」向上プロジェクトについては、国史跡指定の実現や観光客の増及び地元を中心とした官民一体となった受入れ体制の充実に評価をいただいているが、飲食店や土産物店などの更なる受け入れ態勢整備や市内外へのPRの強化の面での一層の取り組み推進が必要との意見をいただいた。

④長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクト（回答者 100 名）

○「評価できる」 35 名 (35.0%)

「評価できる」理由

- ・アクセス道路の整備と今後に期待
- ・市外からの観光客など人の流れもみられた
- ・素晴らしい景観なのでアクセス道が整備されればたくさんの人に来てもらえると思う 等

○「評価できない」 24 名 (24.0%)

「評価できない」理由

- ・予算の関係もあると思うが計画のスピードアップを望む
- ・桜、つつじ以外の季節の活用が見られない
- ・長岡山に行っても変化しているところが見えない 等

○「わからない」 41 名 (41.0%)

「わからない」理由

- ・中・長期計画など今後の経過をみないと判断がつかない
- ・中・長期計画は期待できるが現状はよく分らない 等

○プロジェクトに関する自由意見

- ・野球場の老朽化対策が必要
- ・花だけでなく通年の観光客を呼びこめる取組を望む
- ・もっと大きなイベントを増やし、長岡山の良さを伝えてほしい
- ・軽食・喫茶する処があれば良いと思う 等

(考察)

⇒ 長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクトについては、13年間に渡る長期計画の最初の3年間だけの短期計画に対する評価であるということを経由に「わからない」という意見が多かった。また、今後の中・長期計画による花咲か山整備に対する期待や整備のスピードアップ、整備後の活用方法に対する意見をいただいている。

⑤安全安心「共助のさがえ」推進プロジェクト（回答者 98 名）

○「評価できる」 59 名 (60.2%)

「評価できる」理由

- ・プロジェクトの成果が目に見えてわかる
- ・「無事かえる」支援事業の実施
- ・緊急速報メールの配信や防災行政無線の運用
- ・このまま継続して欲しい 等

○「評価できない」 7 名 (7.1%)

「評価できない」理由

- ・現状の防災マップで避難所まで遠すぎる
- ・自主防災組織の各種活動を強化すべき
- ・空き家の増加対策が必要 等

○「わからない」 32 名 (32.7%)

「わからない」理由

- ・自主防災活動・訓練の仕方を具体的に指導してほしい
- ・高齢化への対応を充実してもらいたい
- ・自主防災組織と消防団の連携を強化する活動が必要
- ・いざという時に機能するかがわからない 等

○プロジェクトに関する自由意見

- ・大雪、断水等、地震以外の自然災害も想定して欲しい
- ・防災無線のスピーカーの場所等検討が必要
- ・高齢者世帯に対して除排雪の支援をお願いしたい
- ・市立病院へ行ける市内循環バスの設置してほしい 等

(考察)

⇒ 安全安心「共助のさがえ」推進プロジェクトについては、「無事かえる」支援事業や防災行政無線の整備など、実感をもって市民から評価を受けていると思われる。一

方、自主防災組織と消防団の連携強化や訓練の充実など実際の災害が発生した際の対応力の強化や空き家の増加などの新たな課題に対する対応を求められている。

⑥「さがえの雇用」拡大プロジェクト（回答者 98 名）

○「評価できる」 30 名 (30.6%)

「評価できる」理由

- ・寒河江発展のための取組みとして評価できる
- ・寒河江 S A スマート I C の 24 時間化は評価できる
- ・企業を 8 社誘致できたのは良いと思う 等

○「評価できない」 29 名 (29.6%)

「評価できない」理由

- ・雇用が拡大された実感がない
- ・若者が地元に残って働けるようにしてほしい
- ・誘致優遇制度の拡大や大企業へのトップセールスを増やすべき 等

○「わからない」 39 名 (39.8%)

「わからない」理由として、以下の意見が挙げられた。

- ・市内の就労者が増加しているのかがわからない
- ・製品化支援と雇用拡大のつながりがわからない
- ・優遇措置による企業誘致のメリット・デメリットがわからない 等

○プロジェクトに関する自由意見

- ・産休・育休の充実や福利厚生拡大など子育て世代の就労支援が必要
- ・障がい者雇用についての着眼が必要
- ・小中学生が地元企業に興味を持てるようにしてほしい
- ・新幹線との中継が悪い為、関東の企業が訪問で不便を感じている 等

(考察)

⇒ 「さがえの雇用」拡大プロジェクトについては、スマート I C の 24 時間化や企業誘致 8 社といった実績に対する「評価できる」と、雇用が拡大された実感がないや企業誘致を更に進めるべきといった観点からの「評価できない」がほぼ同数である。また取り組みに対する効果が不明であるなどの理由から「わからない」の評価が最も多くなっている。意見の内容が多岐に渡り評価も拮抗しており、雇用や就労支援の取り組みは、市民の関心が高い分野となっている。

⑦「さがえはつらつ」プロジェクト（回答者 100 名）

○「評価できる」 69 名（69.0%）

「評価できる」理由

- ・ 駅前のイベントは活気があり継続してほしい
- ・ 屋内多目的運動場「チェリーナさがえ」の供用開始
- ・ 神輿の祭典は活気があり成功している
- ・ イベントが増えたと感じる 等

○「評価できない」と答えた委員は 16 名（16.0%）

「評価できない」理由

- ・ フローラ SAGAE の利用者が少ない
- ・ JR との関連性がもっとあってもいいのでは
- ・ 中心街だけで、まわりは関係がないように思われる 等

○「わからない」と答えた委員は、15 名（15.0%）

「わからない」理由

- ・ 今後次第、今後に期待したい
- ・ 「さんでーすてーじ」は評価できるが、もっと幅広いジャンルを望む
- ・ 各イベントの名前は聞いたことはあるが、内容がわからない 等

○プロジェクトに関する自由意見

- ・ 駐車場の有料化は良いが、商店街の買い物金額で割引する等があるとよい
- ・ ご当地記念日の独自制定と、イベント開催等内外への情報発信
- ・ 市民が「チェリーナさがえ」をもっと使えるようにして欲しい
- ・ フローラさがえのテナントに若者が集うようなものを入れてほしい 等

（考察）

⇒ 「さがえはつらつ」プロジェクトについては、神輿の祭典や駅前のイベントの増加など、市内の活気が増したとの意見をいただいている。また、屋内多目的運動場「チェリーナさがえ」の整備についても多くの市民が評価できる理由として挙げている。他方、フローラさがえの利用者の増や中心市街地以外でのイベント開催などを求める意見があった。

【参考1】

新第5次振興計画重点プロジェクト一覧表

※【 】は簡略化した名称

プロジェクト名	事業名
1 「さがえっこ」すくすくプロジェクト 【さがえっこ】	① 子育て支援センターの整備【子育て支援センター】
	② 子どもの医療費無料化の対象の拡大【子どもの医療費】
	③ 待機児童ゼロの保育体制の構築及び学童保育所の設置の支援【保育体制学童設置】
	④ 子どもの学力向上や読書活動、食育の充実、生活リズムの確立等を目指す「さがえっこ育みアクションプラン」の策定、推進【さがえっこ育みアクション】
	⑤ 子育て世代が市内に住宅建築する場合の建築費助成制度の創設【子育て定住支援】
	⑥ 子育て環境の充実のため地域の身近な公園の再整備【子育て公園整備】
2 「さがえのさくらんぼ」きらきらプロジェクト 【さくらんぼ】	① さくらんぼの長期生産体制を確立し、天候に左右されない高品質なさくらんぼを生産【さくらんぼ長期生産体制】
	② 栽培労力を低減し、高品質のさくらんぼ生産【さくらんぼ栽培労力低減】
	③ 紅秀峰のトップセールスによるブランド化の推進、苗木助成による作付面積の拡大【紅秀峰】
	④ さくらんぼ狩りネット案内システムの構築【さくらんぼネット案内】
	⑤ さくらんぼ関連のイベントの刷新（全国展開）【さくらんぼイベント】
3 慈恩寺「悠久の魅力」向上プロジェクト 【慈恩寺】	① 国史跡指定に向けた取組み【慈恩寺国史跡指定】
	② シンポジウムの開催等、慈恩寺の価値についての情報発信【慈恩寺情報発信】
	③ 観光案内休憩施設の整備など受入態勢の充実【慈恩寺受入態勢】
	④ 市民とともに歴史的、文化的景観を保全・形成【慈恩寺景観】
	⑤ 「（仮称）慈恩寺『悠久の魅力』向上基本計画」の策定【慈恩寺基本計画】
4 長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクト 【長岡山】	① 総合的な整備計画の策定【長岡山整備計画】
	② つつじ公園や桜を活かした市民に愛される公園づくり【花咲か山公園】
	③ 観光バスも乗り入れることのできるアクセス道路や駐車場の整備【長岡山アクセス道】

<p>5 安全安心「共助のさがえ」推進プロジェクト 【安全安心】</p>	① 自主防災組織の組織化促進と災害時の要援護者への対応の体制整備【自主防災組織】
	② 公共施設の耐震化・橋りょうの長寿命化の推進、木造住宅の耐震化の促進【耐震化】
	③ 地域における高齢者の見守り体制の構築【地域見守り】
	④ デマンド型交通の導入【デマンド交通】
	⑤ 自然災害に対処するため、防災対策の充実強化【防災対策】
<p>6 「さがえの雇用」拡大プロジェクト 【雇用拡大】</p>	① 工業団地への企業誘致の戦略的な推進【企業誘致】
	② 企業間・産学官ネットワークの構築による新たな製品・技術開発の促進【地元企業活性化】
	③ 若者の就職及び定着支援の推進や子どもを安心して生み育てられる職場環境づくりの促進【若者女性就職支援】
	④ 積極的な雇用創出、地元企業の受注拡大に向けた支援【雇用創出】
<p>7 「さがえはつらつ」プロジェクト 【はつらつ】</p>	① 市民主体のイベントの開催による、駅前やまちなかの活性化【まちなか活性化】
	② フローラ・SAGAEの機能の充実【フローラ機能充実】
	③ 仙台圏や首都圏への情報発信の強化、交流人口の拡大【情報発信・PR強化】
	④ 伝統野菜等の生産振興、ブランド化の推進【伝統野菜】
	⑤ 冬季においても屋外型スポーツができる「屋内多目的運動場」の整備【屋内多目的運動場】

【参考 2】

会議における質疑・意見交換

■慈恩寺における施設整備と来場者数との費用対効果について

⇒第2駐車場の舗装整備に1200万円、案内看板関係で1400万円程度の費用となっている。また、山寺、若松寺と合せた3寺参りなどの企画を実施した。入込客数は平成24年度の12万600人から平成26年度39万6千200人と概ね3倍となっている。

■デマンドタクシーの出動回数と1回あたりの乗車人数について

⇒平成26年度で、5,960人が利用しており、3,721台が運行した。1台平均1.60人となっている。1日平均の乗車客数は20.14人、稼働率は35.92%となっている。

■花咲か山計画の年次計画について

⇒全体計画は、13年間に渡っており、新第5次振興計画の期間中においては、全体の基本計画やつつじの植樹等を実施した。また、特に要望の多かった旧112号側からのアクセス道路を最優先で整備している。

短期計画は平成25～27年度の期間で、つつじ園、アクセス道路、歴史の丘、桜の丘の整備となっている。中期計画は平成28～32年度の期間で、多目的運動広場、赤松育成、園路、野球場、駐車場等の整備を予定している。長期計画は平成33～37年度の期間で、青空広場と石持側からのアクセス道路の整備を予定している。

新たな振興計画と重なってくることから、その中でこれからも進めて行くことになる。

■振興計画における実施計画について

⇒これまで3年スパンのローリングを行ってきたが、新たな振興計画では、5年間で毎年見直しを行いながら進める予定としている。

■雇用拡大に対する市の支援策の効果について

⇒誘致企業は8社、分譲面積約5haであった。業種としては、物流関係や倉庫業関係であったことから、製造業関係のような多くの雇用を生むまで至らない状況であった。

平成24～25年度に実施した就業支援サポーターについては、高校や企業の訪問を行ったが、直接何名の雇用につながったという評価となると難しい問題。他方、管内の高校生の就職率は4年連続100%となっており、就職後も含め支援につながったと考えている。

■寒河江 SA スマート IC の 24 時間化の取り組みと協議会の構成について

⇒協議会でスマート IC の利用台数の増加の取り組みを実施し、台数を確保したことにより24時間化につながった。協議会は国、県、朝日町、大江町、商工、農協、近隣企業等で構成している。

■今後 10 年のインフラ整備について

⇒インフラ整備については、新たな 10 年間の振興計画の中で、なるべく具体的に計画に盛り込んで整備したい。10 年間の長い期間となることから、途中見直しを図りながら進めたい。

■農業研究機関誘致と合せた農業従事者の高齢化対策について

⇒さくらんぼの紅シリーズの開発など、寒河江に園芸試験場があってよかったと考えている。園芸試験場は県内唯一の園芸の試験研究機関があり、意見交換会などをしてきた。色々な提案を行いながら市だけでなく県内の園芸の発展の為に活用していきたい。農業従事者の高齢化と減少の打開については、総合戦略、振興計画の中で打ち出していければと考えている。

■全国学力テストの結果について

⇒これまでも一生懸命教育を行っているが、学校だけでなく家庭、地域、行政が一体となって教育の質を高める取り組みを進めていきたい。

■昼食を一緒にとる場を設けるなどの市民と市職員の交流について

⇒提案いただいたことも含め、市職員のおもてなしについて気を配っていきたい。

【参考】

第4回SGE総選挙 開票結果

市民100人評価委員会において、新第5次振興計画の7つの重点プロジェクトの中で「成果があった」、「がんばりが見られる」など、最も効果があったと思うプロジェクトについて、各委員1つ選んで投票した結果です。

○出席者数 100名) ○投票総数 100票
 (委員数 118名) ○有効投票数 98票
 ○無効投票数 2票

順位	プロジェクト名等	得票数	得票率
1	1 「さがえっこ」すくすくプロジェクト	49票	50.0%
2	3 慈恩寺「悠久の魅力」向上プロジェクト	18票	18.4%
3	2 「さがえのさくらんぼ」きらきらプロジェクト	10票	10.2%
4	7 「さがえはつらつ」プロジェクト	10票	10.2%
5	5 安全安心「共助のさがえ」推進プロジェクト	7票	7.1%
6	4 長岡山「市民憩いの花咲か山」プロジェクト	3票	3.1%
7	6 「さがえの雇用」拡大プロジェクト	1票	1.0%

昨年度の結果		
順位	得票数	得票率
1	28票	30.1%
2	27票	29.0%
5	7票	7.5%
3	15票	16.1%
4	8票	8.6%
7	2票	2.2%
6	6票	6.5%

次期振興計画の概要(案)

1 中長期ビジョンの構成(案)

- 10年先の寒河江市を見据え、将来都市像、重点的に取り組むテーマ・施策、基本政策を設定する。

序 章	1. 計画の基本事項 ・趣旨、位置付け、構成と期間 など
	2. 目指すべき姿 ・将来都市像 など
	3. 重点的に推進するプロジェクト ・10年間のテーマ、5年間の施策

政 策	1. 基本政策 ・部会案を基に作成
--------	----------------------

2 行動計画

- 10年間の計画に掲げた政策を実現するため、前期5年間の工程を示す。

- ・施策の目標設定
- ・事業の工程表

※ 中長期ビジョンとは別冊を検討

基本的な視点・市民からの意見

◆基本的な視点

<長期的な視点> 少子化対策と産業の振興などの人口減少対策の推進 <短期的な視点> 安全安心なまちづくりの推進

◆地域ワークショップ、さがえウーマンズカフェ、消防団ワークショップ、成人式アンケート、庁内ワークショップなどにおける主な意見

(1) 少子化による人口減少への対応

- ・子育て支援の充実 ・子どもの遊び場の確保 ・住宅団地の造成 ・婚活の充実 ・魅力ある学校づくり ・奨学金制度の創設

(2) 産業や観光の活性化

- ・中心市街地の活性化 ・企業誘致 ・工業団地の拡張 ・新規就農者の確保 ・農業法人化の推進
- ・耕作放棄地の活用 ・情報発信の充実 ・観光受入態勢の充実 ・さくらんぼ観光の充実 ・通年イベントの開催
- ・慈恩寺、長岡山等の整備促進

(3) 地域づくり等

- ・地域の見守り体制の強化 ・高齢者の生きがいづくり ・医療体制の充実 ・公共交通の充実 ・生涯学習の充実
- ・地域内の歴史の掘り起こし



テーマ(案)

・長期的な視点で、10年間取り組むまちづくりのテーマ

- ① 移住・定住の促進 ② 交流人口の拡大 ③ 健康づくりの推進 ④ 地域づくりの推進



施策(案)

・テーマを達成するための施策(5年間)

- 働く場・住まいの確保 ●婚活支援・子育て世代への支援 ●農業従事者の高齢化への対応・農作物等のブランド化
- 観光資源の発掘と魅力発信 ●慈恩寺の受入態勢の充実 ●寒河江公園の魅力向上
- 健康寿命の延伸 ●地域活動の活性化